

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月29日
【事業年度】	第14期（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）
【会社名】	スターバックス コーヒー ジャパン 株式会社
【英訳名】	Starbucks Coffee Japan, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役最高経営責任者(CEO) 岩田 松雄
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区神宮前二丁目22番16号
【電話番号】	(03) 5412-7031(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 伊藤 栄規
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区神宮前二丁目22番16号
【電話番号】	(03) 5412-8969
【事務連絡者氏名】	経理部長 伊藤 栄規
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
売上高(千円)	61,591,027	67,937,096	78,909,316	90,741,161	96,592,681
経常利益(千円)	2,628,070	3,766,465	5,134,664	6,894,062	5,776,495
当期純利益(千円)	1,173,343	1,776,523	2,511,291	3,552,285	2,985,701
持分法を適用した場合の投資利益(千円)	-	-	-	-	-
資本金(千円)	8,331,911	8,335,740	8,341,315	8,356,414	8,369,659
発行済株式総数(株)	1,420,380	1,420,999	1,421,613	1,424,111	1,426,342
純資産額(千円)	20,428,877	22,071,020	24,629,956	27,171,390	30,020,344
総資産額(千円)	34,896,402	36,132,557	39,652,888	42,960,456	43,783,792
1株当たり純資産額(円)	14,382.68	15,532.05	17,325.36	19,079.55	21,047.09
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	100 (-)	150 (-)	200 (-)	300 (-)	300 (-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	826.10	1,250.53	1,766.86	2,496.91	2,095.17
潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額(円)	820.98	1,237.01	1,744.98	2,469.11	2,079.66
自己資本比率(%)	58.5	61.1	62.1	63.2	68.6
自己資本利益率(%)	5.9	8.4	10.8	13.7	10.4
株価収益率(倍)	37.3	46.9	31.3	20.7	18.2
配当性向(%)	12.1	12.0	11.3	12.0	14.3
営業活動によるキャッシュ・フ ロー(千円)	4,773,888	5,593,183	5,595,371	7,044,170	5,543,994
投資活動によるキャッシュ・フ ロー(千円)	2,159,487	3,322,950	5,645,229	5,508,562	6,063,720
財務活動によるキャッシュ・フ ロー(千円)	1,374,784	1,455,379	1,202,999	1,155,124	573,972
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	5,123,127	5,913,862	4,669,379	5,049,862	3,956,164
従業員数 (外、平均臨時従業員数) (人)	1,706 (9,888)	1,769 (11,384)	1,754 (13,985)	1,711 (17,487)	1,810 (18,852)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移につきましては記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用すべき関連会社はありませんので、持分法を適用した場合の投資利益は記載しておりません。

## 2【沿革】

年月	事項
平成7年10月	スターバックス・コーヒー・インターナショナル・インクと株式会社サザビー（現株式会社サザビーリーグ）との間で締結された合併契約に基づき、コーヒー等の販売及びコーヒーストアの経営を目的として、東京都港区南青山四丁目22番5号にスターバックス コーヒー ジャパン 株式会社を設立
平成8年8月	第1号店「銀座松屋通り店」（東京都中央区）を開店
平成10年11月	関西地区第1号店「梅田H E P F I V E店」（大阪市北区）を開店
平成11年3月	サポートセンター（本社）を東京都渋谷区神宮前二丁目22番16号に移転
平成12年2月	第100号店「山王パークタワー店」（東京都千代田区）を開店
平成12年3月	東海地区第1号店「名古屋Rセントラルタワーズ店」（名古屋市中村区）を開店
平成12年4月	九州地区第1号店「福岡ホークスタウン店」（福岡市中央区）を開店
平成12年10月	東北地区第1号店「仙台エスパル店」（仙台市青葉区）を開店
平成12年11月	中国地区第1号店「岡山ロッツ店」（岡山県岡山市）を開店
平成13年1月	第200号店「立川伊勢丹店」（東京都立川市）を開店
平成13年3月	社員パートナーと一定基準を満たすアルバイトパートナーを対象としたストックオプション制度を導入
平成13年4月	北海道地区第1号店「札幌パルコ店」（札幌市中央区）を開店
平成13年5月	甲信越地区第1号店「新潟万代シティ店」（新潟市中央区）を開店
平成13年5月	ホールビーンストア（コーヒー豆専門店）第1号店「小田急ハルク店」（東京都新宿区）を開店
平成13年10月	大阪証券取引所ナスダック・ジャパン市場（現ニッポン・ニュー・マーケット - 「ヘラクレス」市場）に株式を上場
平成13年10月	第300号店「新大阪ニッセイビル店」（大阪市淀川区）を開店
平成13年11月	TO GOスタイル（テイクアウト専門店）第1号店「日本橋メトロピア店」（東京都中央区）を開店
平成14年2月	四国地区第1号店「高松丸亀町フェスタ店」（香川県高松市）を開店
平成14年9月	第400号店「横浜シアル店」（横浜市西区）を開店
平成14年12月	プリペイド式磁気カード「スターバックス カード」を導入
平成15年4月	ドライブスルー型店舗第1号店「西友楽市守谷店」（茨城県守谷市）を開店
平成15年11月	第500号店「名古屋 伏見 A Tビル店」（名古屋市中区）を開店
平成16年9月	アスクール株式会社を通じてオフィス向け商品販売を開始
平成16年12月	ライセンス店舗第1号店「羽田空港第2ターミナル ゲートエリア店」（東京都大田区）を開店
平成17年2月	小規模対応の新コンセプト店舗第1号店「渋谷セルリアンタワー店」（東京都渋谷区）を開店
平成17年9月	RTD（Ready To Drink）コーヒー製品「スターバックス ディスカバリーズfi」をコンビニエンスストアで発売開始
平成18年3月	第600号店「イオンナゴヤドーム前店」（名古屋市中区）を開店
平成18年10月	高速道路のサービスエリアで初の店舗となる「足柄サービスエリア（上り線）店」（静岡県御殿場市）、「蓮田サービスエリア（上り線）店」（埼玉県蓮田市）を開店
平成18年12月	静岡駅の新幹線改札内にライセンス店舗「静岡駅 新幹線ラチ内店」（静岡市葵区）を開店
平成19年3月	東京・六本木の「東京ミッドタウン」内に「東京ミッドタウン コンプレックス スタジオ店」（東京都港区）を開店
平成19年4月	第700号店「イオン高の原店」（京都府木津川市）を開店
平成20年9月	富山県富岩運河環水公園に初の公園内店舗を出店。「富山環水公園店」（富山県富山市）を開店
平成20年10月	缶入りプレミアムエスプレッソ飲料「スターバックス ダブルショットfi エスプレッソコンパーナ」「同 エスプレッソドッピオ」の2アイテムを1都10県のコンビニエンスストアで販売開始。
平成20年12月	第800号店「獨協医科大学越谷病院店」（埼玉県越谷市）を開店

### 3 【事業の内容】

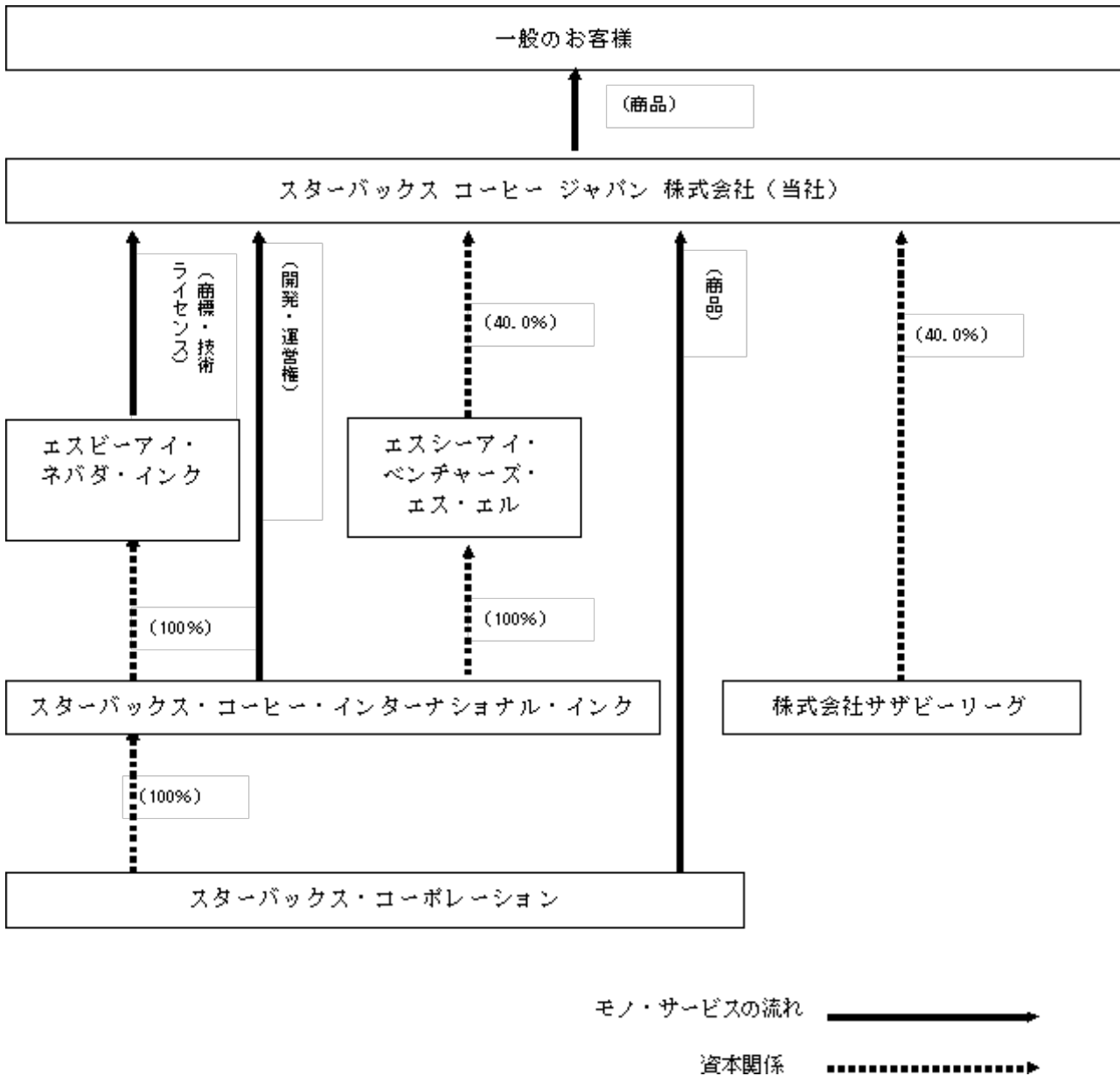
当社は、日本国内においてスターバックス コーヒー ストアを展開しており、スターバックス ブランドの下、コーヒー及び関連商品を販売する事業を営んでおります。

スターバックス コーヒー ストアの店内では、独特の芳香と深い味わいを持つエスプレッソ ドリンク等の飲み物を「バリスタ」と呼ばれる訓練されたパートナーがおお客様の注文と好みに応じて丁寧に一杯ずつ作っております。また、世界のコーヒー生産地から厳選された高級コーヒー豆も常に多種類取り揃えております。さらには、コーヒーに合うフード類や菓子類、マグカップやタンブラー、エスプレッソマシン等のコーヒー関連商品、その他オリジナルグッズや音楽CD等も販売し、独自のコーヒー文化と、コーヒーを楽しむライフスタイルを店舗全体で演出し、お客様に提案いたしております。

当社は、スターバックス・コーヒー・インターナショナル・インクより、日本国内においてスターバックス コーヒー ストアを開発・運営する独占的権利を付与されており、エスピーアイ・ネバダ・インクよりスターバックス コーヒー ストアにおける商標、意匠、マーク、技術及びノウハウの使用許諾を、また、スターバックス・コーポレーションよりコーヒー豆等の商品の供給を受けております。

これらのスターバックス・コーポレーション及びその子会社からの権利付与やモノ及びサービスの提供に加え、株式会社サザビリーグより日本におけるコーヒーストア経営を推進するための広範な技術、ノウハウ、サービスの提供を受けて事業が進められてきました。

当社とこれらの関連当事者との資本関係及び取引関係の概要を事業系統図によって示すと、以下のとおりです。



#### 4【関係会社の状況】

(その他の関係会社)

名称	住所	資本金 または 出資金	主要な事業の内容	議決権の所有 割合または被 所有割合 (%)	関係内容
株式会社サザビー リーグ (注)	東京都渋谷区	4,593 百万円	バッグ、服飾品、服飾 雑貨、家具、生活雑貨 等の企画、販売及び ティールーム、レス トラン等を運営する 企業グループの持株 会社	被所有 直接 40.0	役員の兼任
エスシーアイ・ベン チャーズ・エス・エ ル	スペイン マドリード市	7,726 百万円	関連会社の株式保有	被所有 直接 40.0	スターバックス・ コーヒー・インター ナショナル・インク の子会社
スターバックス・ コーヒー・インター ナショナル・インク	アメリカ合衆国 ワシントン州 シアトル市	11 百万米ドル	コーヒーストア経営 の国際事業展開	被所有 間接 (40.0)	役員の兼任 地域開発運営契約/ 投資権利契約 スターバックス・ コーポレーションの 子会社
スターバックス・ コーポレーション	アメリカ合衆国 ワシントン州 シアトル市	739 千米ドル	コーヒーの仕入・販 売等及びコーヒース トア経営	被所有 間接 (40.0)	役員の兼任 供給契約/サービス 契約

(注) 有価証券報告書を提出しております。

#### 5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,810 (18,852)	31歳 9ヶ月	5.6	4,940,338

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時従業員数は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

2. 平成21年3月31日現在の臨時従業員数は20,295人です。

3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

当社に労働組合はありません。なお、労使関係は良好であり、特記すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当事業年度におけるわが国の経済は、米国発の金融・経済危機の影響を受け、企業業績が急激に悪化いたしました。また、雇用環境の悪化や所得への不安感から、消費者の生活防衛意識が一段と高まり、景気の後退が顕在化しております。

当社が属するスペシャルティコーヒー市場におきましても、国内経済情勢の悪化を受け、消費者の節約志向が強まり、個人消費が急激に減少するという厳しい経営環境が続きました。

このような状況の下、当社は次のような事業展開を行いました。

当社の強み及び特長であります「最高のコーヒー」「くつろげる空間」「パートナーによる魅力的なサービス」を生かした「サードプレイス（お客様の職場と家庭との間にあって、いつでも安心してくつろげる第三の場所）」の提供を一層強化し、ブランドの差別化に努めました。

新商品につきましては、ビバレッジではスターバックスのコーヒーをジェリーとして加えた「コーヒー ジェリー フラベチーノfi」、フルリーフティーを使用した「アッサム ブラック ティー ラテ」と「ラベンダー アールグレイ ティー ラテ」が、フードではイタリアの伝統的なパンを使用した「フィローネ」が、斬新さと相俟って大変ご好評いただきました。

また店舗展開におきましては、出店立地の選別をより強化しつつ、「富山環水公園店」のように環境に応じた独自の店舗を数多く出店いたしました。83店舗の新規出店（うちライセンス6店舗）、5店舗の退店を行った結果、当事業年度末における店舗数は854店舗（うちライセンス28店舗）となりました。

以上の活動の結果、売上高は96,592百万円（前事業年度比6.4%増）となりました。7月に実施した価格改定等に伴い客単価が上昇した一方、取引件数の伸び悩みが続いたことにより、既存店売上高は対前事業年度比97.2%にとどまりましたが、継続的な新規出店により全体では増収となりました。

売上総利益は68,014百万円（同5.5%増）となり、売上総利益率は70.4%（同0.6ポイント減）となりました。これは価格改定の効果及びコスト管理の徹底による改善がみられたものの、上半期における牛乳・乳製品や小麦粉等の原材料価格の上昇ならびに商品の売上構成比の変化等によるものです。

営業利益は5,511百万円（同17.9%減）となりました。これは業務効率化による経費節減に引き続き努めたものの、店舗網拡大による経費の増加等により、販売費及び一般管理費率が64.7%（同1.1ポイント増）となったことによりです。

経常利益は5,776百万円（同16.2%減）、当期純利益は2,985百万円（同15.9%減）となりました。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べて1,093百万円減少し、3,956百万円となりました。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金の増加は、5,543百万円（前年同期差1,500百万円減）となりました。これは、主に法人税等の支払額の減少があったものの、税引前当期純利益や減価償却費の増加によるものです。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金の減少は、6,063百万円（同555百万円減）となりました。これは、主に新規出店及び既存店の改装を主目的とする有形固定資産の取得による支出4,492百万円、保証金の差入による支出1,314百万円によるものです。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金の減少は、573百万円（同581百万円増）となりました。これは、主に配当金の支払によるものです。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注状況

当社は主として一般顧客を対象とした店舗販売を行っているため記載を省略しております。

(3) 販売実績

品目別販売実績

当事業年度の販売実績を品目別に示すと、以下のとおりであります。

品目	第14期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		
	売上高(千円)	売上構成比(%)	前年同期比(%)
店舗販売			
ピバレッジ	69,797,100	72.3	106.2
フード	15,780,498	16.3	103.4
コーヒー豆	3,599,775	3.7	103.1
コーヒー器具等	5,498,216	5.7	117.0
店舗販売計	94,675,591	98.0	106.2
その他	1,917,090	2.0	121.5
合計	96,592,681	100.0	106.4

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

地域別直営店舗数及び売上高

当事業年度の地域別直営店舗数及び売上高を示すと、以下のとおりであります。

地域	第14期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)			
	店舗数	売上高(千円)	売上構成比(%)	前年同期比(%)
店舗販売				
北海道	19	1,800,190	1.9	109.4
岩手県	3	320,137	0.3	100.5
宮城県	14	1,369,630	1.4	104.0
秋田県	4	296,188	0.3	132.8
福島県	3	300,946	0.3	100.8
茨城県	18	1,710,241	1.8	134.5
栃木県	13	1,729,807	1.8	108.4
群馬県	9	1,132,050	1.2	121.4
埼玉県	46	5,124,932	5.3	116.6
千葉県	44	4,491,676	4.7	113.8
東京都	249	29,162,577	30.2	101.7
神奈川県	68	7,913,423	8.2	101.1
新潟県	9	892,803	0.9	116.9
富山県	4	528,050	0.5	153.2
石川県	7	757,556	0.8	106.0
福井県	2	188,113	0.2	107.3
山梨県	5	393,666	0.4	136.4
長野県	6	874,000	0.9	107.1
岐阜県	4	396,876	0.4	109.9
静岡県	17	2,241,936	2.3	103.1
愛知県	51	5,344,192	5.5	105.7
三重県	6	703,298	0.7	99.7
滋賀県	8	774,020	0.8	105.4
京都府	18	2,469,934	2.6	100.2
大阪府	60	6,973,433	7.2	103.9
兵庫県	30	3,499,683	3.6	110.3
奈良県	8	815,969	0.8	137.2
和歌山県	3	300,744	0.3	98.2
岡山県	8	1,008,002	1.0	123.3



地域	第14期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)			
	店舗数	売上高(千円)	売上構成比(%)	前年同期比(%)
広島県	11	1,188,941	1.2	107.0
山口県	2	220,891	0.2	198.4
香川県	5	519,013	0.5	98.6
愛媛県	2	266,091	0.3	93.2
高知県	3	267,780	0.3	127.1
福岡県	29	3,719,577	3.9	101.9
佐賀県	3	285,904	0.3	100.1
長崎県	6	515,658	0.5	124.3
熊本県	8	842,360	0.9	99.5
大分県	6	697,220	0.7	104.4
宮崎県	3	332,604	0.3	94.4
鹿児島県	4	599,300	0.6	122.3
沖縄県	13	1,706,160	1.8	109.2
計	831	94,675,591	98.0	106.2
その他	-	1,917,090	2.0	121.5
合計	-	96,592,681	100.0	106.4

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 上記の店舗数は、当事業年度において売上高を計上した店舗数を示しており、当事業年度中における閉店等により、当事業年度末直営店舗数(826店舗)とは相違しております。

### 3【対処すべき課題】

個人消費が伸び悩む中、スペシャルティコーヒー市場は細分化が進み、お客様の嗜好や消費購買行動が多様化するとともに、当社及び店舗への期待や要望がより高まっているものと認識しております。当社といたしましては、このような変化に柔軟に対応しつつ、スターバックスの価値観に立ち返って、お客様に選んでいただけるブランド及び店づくりに力を入れていくことがますます重要になっていくものと考えております。

このような観点から、以下の取り組みを実施してまいります。

#### 既存店舗の収益性を伴う成長

「最高のコーヒー」を機軸としたビバレッジやフード類を強化するとともに、お客様の視点に立って新しい商品の開発・投入を継続し、店舗内外でのコミュニケーションを通じてその魅力を訴求してまいります。また、サードプレイス環境を維持するための店舗改装、店内サービスや商品の質をより向上させるための設備・機器類の導入及び教育プログラムの充実につきましては、投資効果を見極めつつ、戦略的かつ計画的に進めてまいります。このような取り組みにより、「スターバックス体験」を強化し、ブランド価値をより高めていくことで、差別化を図ってまいります。

#### 魅力的な店舗開発の継続

より多くのお客様に「スターバックス体験」を提供しつつ、利便性をより高めることを目的とします。多様なニーズを的確に捉えたうえで、ポートフォリオのバランスを勘案しつつ、様々な形態の魅力的な店舗の開発を進めてまいります。

#### 利益性の向上と健全なキャッシュフローの確保

環境の変化に応じた柔軟な対応と継続的な効率化の取り組みによって、コスト及び経費を適正水準に抑制し、利益性の向上と健全なキャッシュフローを目指します。

#### 成長をサポートする基盤づくり

今後の企業の成長に向けて人材の育成に一層力を入れ、人事等の諸制度や教育体制をより充実させます。また、迅

速かつ柔軟な意思決定を支える業務プロセスと情報システムをさらに整備し、内部統制機能の強化も図ってまいります。

以上の施策を通じて、日本におけるスペシャルティコーヒー市場のリーディングカンパニーを目指します。

#### 4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

##### (1) スターバックス・コーポレーションとの関係について

当社は、スターバックス・コーポレーション及びその子会社との間で、「第2 事業の状況 5 経営上の重要な契約等」に記載の契約を締結しております。これらの契約は当社の事業の根幹にかかわる重要な契約ですので、これらの契約が終了、解除または大きく変更された場合には、当社の事業及び経営成績に重大な影響を生ずることが予想されます。

また、これらの契約により、スターバックス・コーポレーション及びその子会社は、当社の主要株主、主要株主の親会社または主要株主の子会社であるとともに、当社の事業維持のために必要不可欠な契約の相手先でもあります。特にスターバックス・コーポレーションからはコーヒー豆全量の供給を受けております。

よって、これらの会社が倒産・企業買収等により現在の形での事業を継続し得なくなった場合、何らかの理由により契約上の義務を履行できなくなった場合は、当社の事業及び経営成績に重大な影響を与える可能性があります。

##### (2) 店舗展開について

当社は、現状は直営方式による出店が主体となっております。今後も継続的に出店を行ってまいります。当社が希望する立地へ当社が希望する条件で適時に出店できる保証はなく、実際の出店数が出店計画に満たない場合には、当社の経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社は出店にあたり賃貸借契約を締結し保証金等を差し入れております。契約締結時に社内審査を行っておりますが、賃貸人等に破綻等が生じた場合、当該賃貸人等に対する差入保証金の全部または一部が回収できなくなり損失が発生する可能性があります。

##### (3) 競合について

当社が展開しているスターバックス コーヒー ストアと同じようなコンセプトの店舗が他社により展開されております。また、当社の主力商品である「スターバックス ラテ」や「フラペチーノfi」等と同種の商品は、コーヒーショップチェーンはもとより、ファーストフードチェーン等でも積極的な販売活動が展開されております。これらの状況から当社を取り巻く競争は激しさを増す傾向にあります。

当社は、「最高のコーヒー」「くつろげる空間」「パートナーによる魅力的なサービス」をもってサードプレイスを提供することで他社との差別化を図っておりますが、このような競争の激化や消費者のニーズが変化した場合、当社の経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

##### (4) 店舗の閉鎖について

個別店舗の収益性は立地選定の成否に大きく依存します。また、出店後においても競合の出店等、将来における立地環境の外的変化がその収益性に大きな悪影響を及ぼす可能性があります。したがって、店舗年齢にかかわらず当初の利益予測を大幅に下回る店舗が発生する場合には、閉鎖の判断をすることがあります。また、賃貸人等の事情による契約の終了により、業績が好調な店舗であっても閉鎖を余儀なくされる場合があります。

これらの結果、減損損失や店舗閉鎖損失が発生し、当社の経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

##### (5) 天候、自然災害等による影響について

当社が属する市場は、天候不順、台風や地震等の自然災害、景気の後退等の影響を受けやすく、当社の経営成績はこれらにより悪影響を受ける可能性があります。

##### (6) 商品の価格変動等について

###### コーヒー豆

当社の主要商品であるコーヒー豆は、スターバックス・コーポレーションとの供給契約に基づき、全量を同社より調達しております。当社の購入価格は、当該供給契約に基づき、同社の生豆調達価格をもとに決定されます。生豆の価格は、相場における需給はもとより、政治経済の情勢、生産地の天候等に左右されます。生豆の価格が上昇した場合、売上原価が上昇することにより当社の経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

###### 為替変動

当社は、主要商品であるコーヒー豆全量及びその他の商品の一部を、スターバックス・コーポレーション等から輸入調達しております。当社は、為替変動リスクを回避するため、為替予約によるリスクヘッジを行っておりますが、長期的には当社の経営成績は為替変動の影響を受ける可能性があります。

## (7) 法的規制等について

当社の店舗は「食品衛生法」により規制を受けております。当社が店舗を営業するにあたっては、食品衛生管理者を置き、厚生労働省令の定めるところにより都道府県知事の許可を受ける必要があります。食中毒の発生等、同法律に違反した場合には、営業停止等の処分を受けることがあり、当社の経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

## 5【経営上の重要な契約等】

## (1) 地域開発運営契約、商標・技術ライセンス契約及び供給契約

当社は、スターバックス・コーポレーションまたはその子会社との間で、下記内容の契約を締結しております。

## A. 契約の相手方

- 「地域開発運営契約」 スターバックス・コーヒー・インターナショナル・インク
- 「商標・技術ライセンス契約」 エスピーアイ・ネバダ・インク
- 「供給契約」「サービス契約」 スターバックス・コーポレーション

## B. 契約期間

平成13年6月11日から平成33年3月31日まで（契約期間終了時の自動更新の定めはない。）

## C. 契約の概要

- ・当社は、日本国内においてスターバックス コーヒー ストアを開発・運営する独占的権利を付与されている。ただし、当社は下記の「D. 最低店舗数に関する規定」を遵守しなければならない。
- ・当社は、日本国内のスターバックス コーヒー ストアにおいて、スターバックス・コーポレーション及びその子会社の指定する商標、意匠、マーク、技術及びノウハウを使用する権利を付与されている。
- ・スターバックス・コーヒー・インターナショナル・インクまたはその関係会社（当社を除く。）が、日本国内において卸売及び通信販売等のスターバックス事業を行おうとする場合、当社は当該事業を自ら独占的に行う優先的権利を有している。
- ・スターバックス・コーヒー・インターナショナル・インクまたはその関係会社（当社を除く。）が、日本国内においてスターバックス コーヒー ストア以外の販売チャネルを通じて新規プロダクツの販売事業を行おうとする場合、当社は当該事業に参加する権利を有している。
- ・当社は、月次売上高の5.5%相当額のロイヤリティをエスピーアイ・ネバダ・インクへ毎月支払う。
- ・当社は、スターバックス・コーポレーションまたはその子会社が定める出店、サービス、広告、販売促進、納入業者選定等の事業開発・運営に関する基準・手続を遵守する。
- ・当社は、コーヒーやコーヒーカップ等の事業にとって重要な商品については、全てスターバックス・コーポレーションまたはその指定する者から購入する。
- ・当社は、当社が要求する全てのコーヒーの供給をスターバックス・コーポレーションから受けることができる。コーヒー豆の価格は、スターバックス・コーポレーションの製造原価に契約に定める一定の料率を加算して算定した額による。この価格算定方式は、将来において、スターバックス・コーポレーションのアジア向けの一般的な価格算定方式を基に改訂されることがある。
- ・これらの契約には、下記の「D. 最低店舗数に関する規定」に記載する最低店舗数未達成の場合以外にも、契約に定めのあるその他の義務違反に該当する場合に、当社の新規出店する権利やこれらの契約そのものが終了することがあると規定されている。さらに、スターバックス・コーポレーション及びその関係会社ならびに株式会社サザビリーグ以外の第三者が、当社の発行済株式総数の20%以上を、スターバックス・コーヒー・インターナショナル・インクの同意なく取得した場合には、これらの契約が終了することがあると規定されている。

## D. 最低店舗数に関する規定

下記の基準日から3ヶ月経過した時点において、当社の営業店舗数が下記の最低店舗数に達していない場合、スターバックス・コーヒー・インターナショナル・インクは、未達店舗に係るロイヤリティ相当額の徴求または新規出店する権利の解除を行うことができ、また、最低店舗数に対する割合が70%未満である場合、地域開発運営契約、商標・技術ライセンス契約及び供給契約の解除を行うことができる。

基準日	最低店舗数
平成19年3月31日	656店舗
平成20年3月31日	716店舗
平成21年3月31日	776店舗
平成22年3月31日	-
平成23年3月31日	896店舗

平成23年4月1日から平成33年3月31日までの期間においては、契約当事者が経済情勢等を踏まえて協議し、双

方の合意に基づいて5年毎に最低店舗数を定める。契約当事者間の合意が成立しなかった場合、最低店舗数は、累計店舗数に過去5年間の平均純増店舗数の80%を加えた数となる。

なお、平成22年3月31日を基準日とする最低店舗数については、平成21年2月25日にその義務を免除されております。

(2) 投資権利契約

当社とスターバックス・コーヒー・インターナショナル・インクは、平成13年6月11日に下記内容の契約を締結しております。

- ・当社が新株式等（新株引受権付社債及び転換社債を含み、当社取締役・従業員に対するストックオプションの付与を含まず、また、それらの新株引受権付社債やストックオプションの権利行使または転換社債の転換請求により発行される新株式を含まない。）を発行する際、スターバックス・コーヒー・インターナショナル・インク及び同社より当社株式の譲渡を受けた同社の関係会社は、その直前の持分比率に比例して優先的に当該新株式等を購入することができる。
- ・当社が公募増資を行う場合において、法律等の規制により上記の持分比率に応じた配分ができない場合、スターバックス・コーヒー・インターナショナル・インク及び同社より当社株式の譲渡を受けた同社の関係会社が、その直前の持分比率を維持できるようにするため、当社は第三者割当増資を行う。

6 【研究開発活動】

特に記載すべき事項はありません。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 当事業年度の経営成績の分析

売上高

売上高は前事業年度比6.4%増の96,592百万円となりました。この増収は、継続的な新規出店によるものです。既存店売上高は、主に7月に実施した価格改定等に伴い客単価が上昇した一方、取引件数の伸び悩みが続いたことにより、前事業年度比97.2%にとどまりました。

新店につきましては、ライセンス店舗6店舗を含め83店舗の出店を行いました。

既存店売上高対前事業年度比の推移は以下のとおりです。

		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	当事業年度累計
既存店対前 事業年度比	売上高	96.8%	98.6%	97.3%	96.2%	97.2%
	取引件数	95.6%	95.3%	93.3%	93.1%	94.3%
	客単価	101.2%	103.4%	104.3%	103.4%	103.1%

営業利益

営業利益は5,511百万円となり、前事業年度比17.9%減となりました。

売上原価につきましては、上半期における牛乳・乳製品や小麦粉等の原材料価格の上昇ならびに商品の売上構成比の変化等により、売上原価率が29.6%と前事業年度比0.6ポイント増となりました。

販売費及び一般管理費につきましては、業務効率化による経費節減に引き続き努めたものの、店舗網拡大による経費の増加等により、販売費及び一般管理費率が64.7%と前事業年度比1.1ポイント増となりました。

経常利益

経常利益は、前事業年度比16.2%減の5,776百万円となりました。これは主に上記の販売費及び一般管理費率の増加によるものです。

税引前当期純利益

税引前当期純利益は、前事業年度比15.0%減の5,554百万円となりました。

当期純利益

当期純利益は、前事業年度比15.9%減の2,985百万円となりました。

(2) 当事業年度の財政状態の分析

当事業年度末における総資産は、前年同期差823百万円増（前年同期比1.9%増）の43,783百万円となりました。

資産の部

流動資産は、現金同等物の減少により、前年同期差853百万円増（同6.5%減）の12,193百万円となりました。

固定資産は、新規出店及び既存店の改装のための投資等で、有形固定資産が894百万円、差入保証金が1,022百万円増加したことにより、前年同期差1,676百万円増（同5.6%増）の31,590百万円となりました。

負債の部及び純資産の部

負債の部は、未払法人税等の減少により、前年同期差2,025百万円減（同12.8%減）の13,763百万円となりました。

純資産の部は、当期純利益の計上等による利益剰余金の増加2,558百万円を主要因として、前年同期差2,848百万円増（同10.5%増）の30,020百万円となりました。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

資金調達の方針

当社は、事業活動を支える資金の調達に際して、低コストかつ安定的な資金の確保を重視しております。

資金需要

主に新規出店時の設備投資及び建物賃貸借契約等に基づく差入保証金の支払いがあります。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前事業年度末に比べて1,093百万円減少し、3,956百万円となりました。

営業活動による資金の増加は、5,543百万円（前年同期差1,500百万円減）となりました。これは、主に法人税等の支払額の減少があったものの、税引前当期純利益や減価償却費の増加によるものです。

投資活動による資金の減少は、6,063百万円（同555百万円減）となりました。これは、主に新規出店及び既存店の改装を主目的とする有形固定資産の取得による支出4,492百万円、保証金の差入による支出1,314百万円によるものです。

財務活動による資金の減少は、573百万円（同581百万円増）となりました。これは、主に配当金の支払によるものです。

(4) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この財務諸表の作成にあたっては、期末日における純資産・負債の数値、及び決算期における収入・費用の数値に影響を与える見積りや仮定設定を行わなければなりません。これら見積り等には不確実性があるため、見積った数値と実際の結果との間には乖離が生ずる可能性があります。

当社は、特に以下の重要な会計方針が、財務諸表の作成において使用される当社の見積り等に大きな影響を及ぼすと考えております。

ヘッジ会計

「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおり、当社は、輸入調達における為替変動リスクを回避するため為替予約を利用しており、将来の輸入取引をヘッジ対象とする為替予約に係る損益につきましては繰延ヘッジ処理を採用しております。将来の輸入取引額の見積りが輸入計画の変更等により減額修正され、対応する予約金額が輸入取引額を超えることが明らかになった場合には、繰り延べられていた為替予約に係る評価損益がその期の為替差損益として一時に計上されることになり、当社の財政状態及び経営成績に悪影響を与える可能性があります。

貸倒引当金

当社は、売上債権及び差入保証金等の貸倒れによる損失に備えるため、将来における回収不能見込額を見積り、貸倒引当金を計上しております。差入保証金につきましては、当事業年度末現在で総資産額の37.0%を構成するほど金額的に大きいものとなっており、また、売掛金は主として保証金の差入先の一部に対して売上金の預託を行うことにより発生いたします。したがって、貸借人等に破綻等の事由が生じた場合、追加引当が必要となり、当社の財政状態及び経営成績に悪影響を与える可能性があります。

減損会計

当社は営業損失が継続している店舗の固定資産につきまして減損処理を行っております。固定資産の回収可能価額につきましては、減損損失の認識時点における利益計画に基づき算定しております。外部環境の変化等により当該利益計画より個店の収益性が低下した場合には減損損失が計上されることで、当社の財政状態及び経営成績に悪影響を与える可能性があります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当事業年度に実施した設備投資の総額は、4,336百万円であり、そのうち主なものは以下のとおりであります。  
直営店の新設に係る有形固定資産 2,715百万円

#### 2【主要な設備の状況】

当事業年度末現在における店舗、サポートセンター（本社）及びオフィス（地方事務所）の設備、投下資本ならびに従業員の配置状況は次のとおりであります。

##### (1) 店舗

都道府県	店舗数	帳簿価額					従業員数 (人)
		建物 (千円)	工具、器具及び 備品(千円)	差入保証金 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
北海道	19	251,823	84,229	321,972	-	658,026	31
岩手県	3	27,949	10,108	33,000	-	71,058	6
宮城県	13	155,844	53,445	244,865	-	454,155	24
秋田県	4	50,550	21,139	30,447	-	102,137	9
福島県	3	31,720	6,311	18,234	-	56,265	5
茨城県	18	236,885	107,798	316,197	806	661,687	25
栃木県	13	104,516	36,704	186,162	-	327,382	20
群馬県	9	105,184	44,980	173,679	852	324,697	13
埼玉県	46	545,772	179,500	747,614	271	1,473,159	73
千葉県	45	443,225	177,213	910,883	909	1,532,232	61
東京都	254	2,662,243	806,839	5,788,909	3,374	9,261,367	421
神奈川県	71	701,037	220,038	1,248,612	205	2,169,894	118
新潟県	9	95,480	39,280	111,785	462	247,008	15
富山県	4	109,144	28,770	70,726	-	208,641	5
石川県	7	86,686	29,759	130,788	306	247,540	9
福井県	2	26,939	15,912	34,404	141	77,397	4
山梨県	5	74,644	27,228	48,940	115	150,929	8
長野県	8	82,977	26,927	55,092	-	164,996	7
岐阜県	4	39,534	11,729	33,666	-	84,930	5
静岡県	18	175,088	60,857	213,340	-	449,286	28
愛知県	54	507,888	195,313	704,102	576	1,407,880	85
三重県	6	54,617	21,299	94,215	-	170,131	9
滋賀県	8	98,976	48,952	200,362	327	348,618	12
京都府	18	212,849	73,395	498,323	-	784,569	36

都道府県	店舗数	帳簿価額					従業員数 (人)
		建物 (千円)	工具、器具及び 備品(千円)	差入保証金 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
大阪府	63	589,086	190,706	1,218,063	-	1,997,856	94
兵庫県	30	372,164	129,730	538,078	742	1,040,715	55
奈良県	8	74,439	37,266	204,008	292	316,007	15
和歌山県	4	30,586	9,223	21,660	-	61,469	5
岡山県	8	83,535	36,447	142,165	-	262,148	11
広島県	11	109,467	36,509	203,110	-	349,088	21
山口県	2	28,383	10,110	10,000	-	48,493	4
香川県	5	40,850	15,468	45,124	-	101,443	9
愛媛県	3	19,171	10,401	56,592	-	86,165	3
高知県	3	48,467	16,501	60,259	-	125,228	4
福岡県	31	318,010	118,210	564,226	-	1,000,448	52
佐賀県	4	32,667	17,703	11,043	-	61,415	8
長崎県	6	51,490	19,191	55,073	-	125,755	8
熊本県	8	72,303	26,039	114,932	440	213,716	10
大分県	6	54,885	19,071	45,350	-	119,306	9
宮崎県	3	28,949	16,191	58,625	155	103,921	5
鹿児島県	4	48,608	18,809	40,219	-	107,636	8
沖縄県	14	161,415	71,396	232,206	-	465,018	21
計	854	9,046,064	3,126,719	15,837,065	9,979	28,019,828	1,371

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は構築物、機械及び装置、車両運搬具であり、建設仮勘定及び建物賃借予約金は含まれておりません。
2. 従業員数には、臨時従業員は含まれておりません。
3. 全ての建物を賃借しております。

## (2) その他

事業所名	所在地	帳簿価額					従業員数 (人)
		建物 (千円)	工具、器具及び 備品(千円)	差入保証金 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
サポートセンター (本社)	東京都 渋谷区	93,438	410,069	290,740	4,754	799,004	344
横浜オフィス	横浜市 西区	2,646	518	8,509	-	11,674	12
名古屋オフィス	名古屋市 中区	3,723	2,285	11,553	-	17,562	15
大阪オフィス	大阪市 北区	2,497	1,726	29,735	-	33,959	46
福岡オフィス	福岡市 中央区	1,565	1,490	8,027	-	11,083	15
仙台オフィス	仙台市 青葉区	452	379	1,100	-	1,931	3
その他	-	9,203	1,235	32,050	11,205	53,694	4
計		113,526	417,706	381,716	15,960	928,910	439

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は構築物、機械及び装置、車両運搬具であり、建設仮勘定及び建物賃借予約金は含まれておりません。

2. 従業員数には、臨時従業員は含まれておりません。

3. 全ての建物を賃借しております。

## (3) 所有権移転外ファイナンス・リース契約による主な賃借設備

所有権移転外ファイナンス・リース契約による主な賃借設備は、下記のとおりです。

事業部門	設備の内容	年間リース料(千円)	リース契約残高(千円)
ドライブスルー店舗	建物	27,060	71,340

## 3【設備の新設、除却等の計画】

## (1) 重要な設備の新設

設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
	総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	増加店舗数
店舗の新設	1,000	135	自己資金	平成21年4月	平成22年3月	30

(注) 1. 投資予定金額には差入保証金が含まれております。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

## (2) 重要な改修

設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		対象店舗数
	総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
既存店舗改装	1,500	51	自己資金	平成21年4月	平成22年3月	320
システム投資	400	85	同上	同上	同上	-

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

## (3) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却計画はありません。



## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,800,000
計	4,800,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成21年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成21年6月29日)	上場金融商品取引所名 または登録認可金融商 品取引業協会名	内容
普通株式	1,426,342	1,426,491	大阪証券取引所 (ニッポン・ニュー・ マーケット - 「ヘラクレス」)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、当社は単元株制度は採用しておりません。
計	1,426,342	1,426,491	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の状況

(平成13年2月28日臨時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,070	2,029
新株予約権の行使時の払込金額(円)	6,500	同左
新株予約権の行使期間	平成15年3月1日から 平成23年2月28日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額(円)	発行価額 6,500 資本組入額 3,250	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株引受権を付与された者は、権利行使時においても当社の取締役または使用人の地位であることを要する。</p> <p>また、原則として、行使期間中に取締役または使用人の地位を喪失した場合でも地位喪失時の属する月の末日より3ヶ月以内において権利行使することができる。</p> <p>さらに、新株引受権を付与された者が行使期間中に死亡した場合には、相続人は死亡時より6ヶ月以内に限り権利行使することができる。</p> <p>その他の条件については、当社と付与対象取締役及び使用人との間で締結する新株引受権付与契約に定める。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、担保権の設定等を行うことができない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の状況

(平成14年6月25日定時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	4,753	4,663
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,753	4,663
新株予約権の行使時の払込金額(円)	30,500	同左
新株予約権の行使期間	平成16年6月26日から 平成24年6月24日まで	同左

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額(円)	発行価額 30,500 資本組入額 15,250	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は権利行使時においても当社の使用人の地位であることを要する。</p> <p>また、当社の使用人の地位を喪失した場合でも地位喪失時の属する月の末日より3ヶ月以内において権利行使することができ、使用人の地位を離れた後、直ちに当社の取締役または監査役に就任したときは、当該取締役または監査役の地位を有する間、権利行使することができる。</p> <p>さらに、新株予約権者が行使可能期間中に死亡した場合には、相続人は死亡時より6ヶ月以内に限り権利行使することができる。</p> <p>その他の条件については、当社と割当対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定める。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他一切の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の状況  
(平成15年6月24日定時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	4,025	3,950
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,025	3,950
新株予約権の行使時の払込金額(円)	12,980	同左
新株予約権の行使期間	平成17年6月25日から 平成25年6月23日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額(円)	発行価額 12,980 資本組入額 6,490	同左

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は権利行使時においても当社の使用人の地位であることを要する。</p> <p>また、当社の使用人の地位を喪失した場合でも地位喪失時の属する月の末日より3ヶ月以内において権利行使することができ、使用人の地位を離れた後、直ちに当社の取締役または監査役に就任したときは、当該取締役または監査役の地位を有する間、権利行使することができる。</p> <p>さらに、新株予約権者が行使可能期間中に死亡した場合には、相続人は死亡時より6ヶ月以内限り権利行使することができる。</p> <p>その他の条件については、当社と割当対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定める。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他一切の処分は認めない。	同左
代用払込みにに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の状況  
(平成16年6月22日定時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	5,388	5,313
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	5,388	5,313
新株予約権の行使時の払込金額(円)	28,870	同左
新株予約権の行使期間	平成18年6月23日から 平成26年6月21日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額(円)	発行価額 28,870 資本組入額 14,435	同左

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は権利行使時においても当社の使用人の地位であることを要する。</p> <p>また、当社の使用人の地位を喪失した場合でも地位喪失時の属する月の末日より3ヶ月以内において権利行使することができ、使用人の地位を離れた後、直ちに当社の取締役または監査役に就任したときは、当該取締役または監査役の地位を有する間、権利行使することができる。</p> <p>さらに、新株予約権者が行使可能期間中に死亡した場合には、相続人は死亡時より6ヶ月以内限り権利行使することができる。</p> <p>その他の条件については、当社と割当対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定める。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他一切の処分は認めない。	同左
代用払込みにに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の状況  
(平成17年6月24日定時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	6,057	5,991
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	6,057	5,991
新株予約権の行使時の払込金額(円)	30,650	同左
新株予約権の行使期間	平成19年6月25日から 平成27年6月24日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額(円)	発行価額 30,650 資本組入額 15,325	同左

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は権利行使時においても当社の使用人の地位であることを要する。</p> <p>また、当社の使用人の地位を喪失した場合でも地位喪失時の属する月の末日より3ヶ月以内において権利行使することができ、使用人の地位を離れた後、直ちに当社の取締役または監査役に就任したときは、当該取締役または監査役の地位を有する間、権利行使することができる。</p> <p>さらに、新株予約権者が行使可能期間中に死亡した場合には、相続人は死亡時より6ヶ月以内に限り権利行使することができる。</p> <p>その他の条件については、当社と割当対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定める。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他一切の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
平成16年4月1日 ～平成17年3月31日 (注)1	176	1,420,380	608	8,331,911	608	10,906,971
平成17年4月1日 ～平成18年3月31日 (注)1	619	1,420,999	3,829	8,335,740	3,829	10,910,800
平成18年4月1日 ～平成19年3月31日 (注)1	614	1,421,613	5,575	8,341,315	5,575	10,916,375
平成19年4月1日 ～平成20年3月31日 (注)1	2,498	1,424,111	15,098	8,356,414	15,098	10,931,474
平成20年4月1日 ～平成21年3月31日 (注)1	2,231	1,426,342	13,244	8,369,659	13,244	10,944,719

(注)1. 発行済株式総数及び資本金等の増加は、新株予約権の行使によるものであります。

2. 平成21年4月1日から平成21年5月31日までの間に、新株予約権の行使により発行済株式総数が149株、資本金及び資本準備金がそれぞれ1,313千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況							計	単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	11	10	175	29	91	92,038	92,354	-
所有株式数 (株)	-	15,415	266	571,579	573,170	289	265,623	1,426,342	-
所有株式数の 割合(%)	-	1.08	0.02	40.07	40.19	0.02	18.62	100.00	-

(注) 「その他の法人」の欄には証券保管振替機構名義の株式が5株含まれております。

( 6 ) 【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社サザビーリーグ	東京都渋谷区元代々木町49 - 13	570,000	39.96
エスシーアイ・ベンチャーズ ・エス・エル (常任代理人ゴールドマン・ サックス証券株式会社)	PLAZA RUIZ PICASSO, S/N TORRE PICASSO, 5th PLANTA MADRID, SPAIN (東京都港区六本木6 - 10 - 1 六本木ヒル ズ森タワー)	570,000	39.96
日本トラスティ・サービス信 託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1 - 8 - 11	8,859	0.62
角田 雄二	東京都港区	3,576	0.25
日本マスタートラスト信託銀 行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2 - 11 - 3	2,656	0.19
資産管理サービス信託銀行株 式会社(年金特金口)	東京都中央区晴海1 - 8 - 12 晴海アイラン ドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟	2,250	0.16
株式会社徳島銀行	徳島県徳島市富田浜1 - 16	857	0.06
シンデイ (常任代理人株式会社三菱東 京UFJ銀行)	211 CORNICHE STREET, P.O.BOX 3600 ABU DHABI, UNITED ARAB EMIRATES (東京都千代田区丸の内2 - 7 - 1)	637	0.04
エイチエスピーシー ファン ド サービスィズ クライアン ツ アカウント 006 (常任代理人香港上海銀行 東京支店)	LEVEL 13, 1 QUEEN'S ROADCENTRAL, HONG KONG (東京都中央区日本橋3 - 11 - 1)	547	0.04
日本トラスティ・サービス信 託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1 - 8 - 11	526	0.04
計	-	1,159,908	81.32



(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,426,342	1,426,342	-
端株	-	-	-
発行済株式総数	1,426,342	-	-
総株主の議決権	-	1,426,342	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が5株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数5個が含まれております。

【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名または名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(8) 【ストックオプション制度の内容】

平成13年2月28日臨時株主総会決議

旧商法第280条ノ19の規定に基づき、新株引受権方式により、当社取締役及び一定の基準を満たす当社従業員に対して付与することを、平成13年2月28日開催の臨時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成13年2月28日
付与対象者の区分及び人数	取締役5名、従業員1,462名(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	取締役に対し5,173株、従業員に対し4,997株、合計10,170株(注)1(注)2
新株予約権の行使による払込金額	6,500円(注)3
新株予約権の行使期間	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 上記に記載の付与対象者の区分及び人数ならびに株式の数は、平成13年2月28日開催の臨時株主総会において決議されたものであり、付与対象者の辞退や付与契約締結までの間における退職により、実際に付与契約を締結した付与対象者の区分及び人数ならびに株式の数は下記のとおりとなっております。

付与対象者の区分及び人数	株式の数(株)
取締役2名	4,923
従業員1,369名	4,882

2. 新株引受権付与後、株式の分割または併合する場合には、次に定める調整式により、各付与対象者の権利行使株式数を調整し、調整により生ずる1株未満の端数は、小数第1位を四捨五入します。ただし、調整後の権利行使株式数が1株未満の場合には、調整後権利行使株式数を1株とします。

$$\text{調整後権利行使株式数} = \frac{\text{調整前権利行使株式数} \times \text{調整前払込金額}}{\text{調整後払込金額}}$$

3. 新株引受権付与後、株式の分割または併合する場合には、次に定める調整式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数はこれを切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前払込金額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

平成14年6月25日定時株主総会決議

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社使用人に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成14年6月25日開催の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成14年6月25日
付与対象者の区分及び人数	使用人 3,093名(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	11,345株(注)1(注)2
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

- (注) 1. 上記記載の付与対象者の区分及び人数ならびに株式の数は、平成14年6月25日開催の取締役会において決議されたものであり、付与対象者の辞退や割当契約締結までの間における退職により、実際に割当契約を締結した付与対象者の区分及び人数は、使用人2,854名、株式の数は10,812株であります。
2. 新株予約権の発行日以降、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、付与株式数は当該株式の分割または併合の比率に応じ比例的に調整するものとし、調整の結果1株未満の端数が生じた場合はこれを切り捨てます。
- また、発行日以降、提出会社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で付与株式数を調整します。

平成15年6月24日定時株主総会決議

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社使用人に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成15年6月24日開催の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成15年6月24日
付与対象者の区分及び人数	使用人 3,145名(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	8,382株(注)1(注)2
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

- (注) 1. 上記記載の付与対象者の区分及び人数ならびに株式の数は、平成15年6月24日開催の取締役会において決議されたものであり、付与対象者の辞退や割当契約締結までの間における退職により、実際に割当契約を締結した付与対象者の区分及び人数は、使用人2,908名、株式の数は7,939株であります。
2. 新株予約権の発行日以降、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、付与株式数は当該株式の分割または併合の比率に応じ比例的に調整するものとし、調整の結果1株未満の端数が生じた場合はこれを切り捨てます。
- また、発行日以降、提出会社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で付与株式数を調整します。

平成16年6月22日定時株主総会決議

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社使用人に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成16年6月22日開催の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成16年6月22日
付与対象者の区分及び人数	使用人 3,562名(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	9,860株(注)1(注)2
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

- (注)1. 上記記載の付与対象者の区分及び人数ならびに株式の数は、平成16年7月9日開催の取締役会において決議されたものであり、付与対象者の辞退や割当契約締結までの間における退職により、実際に割当契約を締結した付与対象者の区分及び人数は、使用人3,129名、株式の数は8,993株であります。
2. 新株予約権の発行日以降、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、付与株式数は当該株式の分割または併合の比率に応じ比例的に調整するものとし、調整の結果1株未満の端数が生じた場合はこれを切り捨てます。
- また、発行日以降、提出会社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で付与株式数を調整します。

平成17年6月24日定時株主総会決議

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社使用人に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成17年6月24日開催の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成17年6月24日
付与対象者の区分及び人数	使用人 4,001名(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	9,906株(注)1(注)2
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

- (注)1. 上記記載の付与対象者の区分及び人数ならびに株式の数は、平成17年6月24日開催の取締役会において決議されたものであり、付与対象者の辞退や割当契約締結までの間における退職により、実際に割当契約を締結した付与対象者の区分及び人数は、使用人3,559名、株式の数は9,126株であります。
2. 新株予約権の発行日以降、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、付与株式数は当該株式の分割または併合の比率に応じ比例的に調整するものとし、調整の結果1株未満の端数が生じた場合はこれを切り捨てます。
- また、発行日以降、提出会社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で付与株式数を調整します。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

## 3【配当政策】

当社は、諸策を通じた株主の皆様利益拡大を経営の最重要課題の一つとして認識し、財務状況と業績に応じた適正な剰余金処分を継続的に実施することを基本としております。

当社は、毎年3月31日を基準日として剰余金の配当を行うこととしており、剰余金の配当の決定機関は、株主総会であります。

当事業年度につきましては、設備投資のための留保資金等や財務の健全性を考慮したうえで、前事業年度と同額の1株につき300円の配当を実施いたしました。今後も安定的に配当すべく、業績の更なる向上を目指してまいります。内部留保金につきましては、新規出店及び既存店の改装に際しての設備投資資金等に充当し、経営基盤のより一層の強化、将来の事業展開等に有効に活用してまいります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成21年6月26日 定時株主総会決議	427,902	300

## 4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高(円)	34,900	65,900	61,300	57,800	52,200
最低(円)	25,460	29,200	43,100	51,500	33,600

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット - 「ヘラクレス」におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	11月	12月	平成21年1月	2月	3月
最高(円)	40,000	41,200	39,400	39,000	38,150	40,650
最低(円)	33,600	38,000	37,850	36,750	36,700	37,200

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット - 「ヘラクレス」におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役	最高経営責任者 (CEO)	岩田 松雄	昭和33年6月2日生	昭和57年4月 日産自動車株式会社 入社 平成7年2月 ジェミニ・コンサルティング・ジャパン 入社 平成8年10月 日本コカ・コーラ株式会社 入社 平成11年7月 コカ・コーラビバレッジサービス株式会社 常務執行役員 平成13年4月 株式会社アトラス 代表取締役社長 平成15年6月 株式会社タカラ 取締役常務執行役員 平成17年4月 株式会社イオンフォレスト 代表取締役社長 平成21年4月 当社 入社 平成21年6月 当社 代表取締役最高経営責任者(CEO) (現任)	平成21年6月26日開催の定時株主総会から1年間	-
取締役		角田 雄二	昭和16年1月6日生	昭和40年4月 日精株式会社 入社 昭和41年4月 有限会社日影茶屋 入社 昭和42年4月 同社 社長 昭和56年4月 ユージーン・アンド・アソシエイツ・インク 社長(現任) 昭和62年5月 株式会社サザビー(現株式会社サザビーリーグ) 取締役 平成7年10月 当社設立 代表取締役社長 平成13年3月 当社 代表取締役最高経営責任者(CEO) 平成14年11月 当社 代表取締役最高経営責任者(CEO)兼最高執行責任者(COO) 平成15年6月 当社 代表取締役最高経営責任者(CEO) 平成15年6月 株式会社スズキヤ 監査役(現任) 平成17年4月 当社 代表取締役最高経営責任者(CEO)兼最高執行責任者(COO) 平成18年6月 当社 代表取締役 平成19年4月 株式会社チャヤマクロビオティックス 代表取締役会長(現任) 平成20年6月 当社 取締役(現任)	平成20年6月27日開催の定時株主総会から2年間	3,576

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		マリア・メルセデス・ エム・コラーレス	昭和24年7月13日生	昭和49年10月 リーバイ・ストラウス フィ リピン 入社 平成3年4月 リーバイ・ストラウス マ レーシア ジェネラル・マ ネージャー 平成5年6月 リーバイ・ストラウス フィ リピン ジェネラル・マネー ジャー 平成9年10月 リーバイ・ストラウス サウ ス・アメリカ ジェネラル・ マネージャー 平成13年2月 リーバイ・ストラウス ジャ パン株式会社 代表取締役社 長 平成16年7月 リーバイ・ストラウス ノー ス・アジア ヴァイス・プレ ジデント・アンド・リージョ ナル・ジェネラル・マネー ジャー 平成18年1月 当社 入社 平成18年6月 当社 代表取締役最高経営責 任者(CEO)兼最高執行責任者 (COO) 平成21年6月 当社 取締役(現任)	平成20 年6月 27日開 催の定 時株主 総会か ら2年 間	-
取締役		森 正督	昭和23年5月1日生	昭和48年7月 株式会社サザビー(現株式会 社サザビーリーグ)入社 昭和54年5月 同社 取締役 昭和61年5月 同社 専務取締役 昭和63年11月 同社 代表取締役専務 平成7年10月 当社 代表取締役 平成8年1月 当社 取締役 平成11年4月 株式会社サザビー(現株式会 社サザビーリーグ) 代表取 締役最高執行責任者(COO) 平成17年4月 株式会社サザビー(現株式会 社サザビーリーグ) 代表取 締役副社長 平成17年6月 株式会社ヴィアンドエス 代 表取締役社長(現任) 平成17年9月 株式会社アイエスエル 代表 取締役社長(現任) 平成20年6月 株式会社サザビーリーグ 代 表取締役社長(現任) 平成20年6月 当社 代表取締役 平成21年6月 当社 取締役(現任)	平成20 年6月 27日開 催の定 時株主 総会か ら2年 間	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		マーティン・コールズ	昭和30年7月24日生	昭和52年9月 プロクター・アンド・ギャンブル 入社 昭和62年9月 ペプシコ・インク ヴァイス・プレジデント 平成4年10月 ナイキ・インク エグゼクティブ・ヴァイス・プレジデント 平成12年2月 レッツバイイット・ドットコム プレジデント・アンド・チーフ・エグゼクティブ・オフィサー 平成13年1月 ゲートウェイ・インク シニア・ヴァイス・プレジデント 平成14年1月 リーボック プレジデント, チーフ・エグゼクティブ・オフィサー 平成16年4月 スターバックス・コーヒー・インターナショナル・インク プレジデント 平成16年6月 当社 代表取締役 平成16年7月 スターバックス・コーポレーション プレジデント, インターナショナル 平成16年10月 エスピーアイ・ネバダ・インク プレジデント 平成19年10月 スターバックス・コーポレーション チーフ・オペレーティング・オフィサー 平成20年7月 スターバックス・コーヒー・インターナショナル・インク プレジデント(現任) 平成21年6月 当社 取締役(現任)	平成21年6月26日開催の定時株主総会から1年間	-



役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役		吉村 秀實	昭和16年3月19日生	昭和38年4月 日本放送協会 入社 昭和63年7月 同協会 解説委員 平成11年6月 当社 常勤監査役(現任) 平成18年6月 株式会社サザビーリーグ 取締役	平成21年6月26日開催の定時株主総会から4年間	500
監査役		榎本 幸雄	昭和22年11月9日生	昭和55年3月 公認会計士登録 昭和62年3月 ジェム・アソシエイツ株式会社 代表取締役(現任) 平成7年10月 当社 監査役(現任) 平成14年12月 日本レジデンシャル投資法人 監督役員(現任)	平成21年6月26日開催の定時株主総会から4年間	-
監査役		石川 順道	昭和23年5月1日生	昭和56年4月 弁護士登録 昭和56年4月 石川・堤法律会計事務所 入所 平成2年3月 徳栄商事株式会社 社外監査役(現任) 平成13年3月 社団法人日本プロサッカーリーグ 経営諮問委員(現任) 平成16年1月 石川・堤法律会計事務所 所長(現任) 平成16年4月 東京地方裁判所 民事調停委員(現任) 平成17年6月 当社 監査役(現任)	平成21年6月26日開催の定時株主総会から4年間	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役		マイケル・イーガー	昭和42年12月31日生	平成4年8月 ウェンディーズ・オールド・ファッションド・ハンバーガーズ ディビジョン・フィナンシャル・アナリスト 平成7年9月 スターバックス・コーポレーション シニア・フィナンシャル・アナリスト 平成8年10月 同社 マネージャー・オブ・フィールド・ファイナンス 平成10年8月 スターバックス・ユナイテッド・キングダム・リミテッド コマーシャル・マネージャー 平成11年5月 スターバックス・コーポレーション ビジネス・アンド・フィナンシャル・リード 平成12年2月 スターバックス・コーヒー・インターナショナル・インク ディレクター・オブ・ファイナンス 平成14年6月 スターバックス・コーヒー・ラテン・アメリカ ディレクター・オブ・ファイナンス・アンド・アイティ 平成17年1月 スターバックス・コーヒー・インターナショナル・インク ディレクター・オブ・ビジネス・ディベロップメント 平成19年4月 同社 ヴァイス・プレジデント(現任) 平成19年4月 スターバックス・コーヒー・アジア・パシフィック・リミテッド ヴァイス・プレジデント(現任) 平成19年6月 当社 監査役(現任)	平成21年6月26日開催の定時株主総会から4年間	-
計						4,076

(注) 監査役の吉村 秀實、榎本 幸雄及び石川 順道は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### (1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的考え方

当社は、企業責任を果たし、かつ、企業価値を恒常的に高めて行くため、「公正かつ透明な経営」「迅速かつ確な経営及び執行判断」をなし得るコーポレート・ガバナンス体制の構築が必要不可欠と考えております。当社の経営理念は「ミッション宣言」として明文化されており、米国スターバックスと共通の内容となっております。

#### ミッション宣言及び行動指針：

人々の心を豊かで活力あるものにするために -

ひとりのお客様、一杯のコーヒー、そしてひとつのコミュニティから

- ・ Our Coffee

私たちは常に最高級の品質を求めています。

最高のコーヒー豆を倫理的に仕入れ、心をこめて焙煎し、そしてコーヒー生産者の生活をより良いものにすることに情熱を傾けています。

これらすべてにこだわりをもち、追求には終わりがありません。

- ・ Our Partners

情熱をもって仕事をする仲間を私たちは「パートナー」と呼んでいます。

多様性を受け入れることで、一人ひとりが輝き、働きやすい環境を創り出します。

常にお互いに尊敬と威厳をもって接します。

そして、この基準を守っていくことを約束します。

- ・ Our Customers

心から接すれば、ほんの一瞬であってもお客様とつながり、笑顔を交わし、感動経験をもたらすことができます。

完璧なコーヒーの提供はもちろん、それ以上に人と人とのつながりを大切にします。

- ・ Our Stores

自分の居場所のように感じてもらえれば、そこはお客様にとって、くつろぎの空間になります。

ゆったりと、時にはスピーディーに、思い思いの時間を楽しんでもらいましょう。

人とのふれあいを通じて。

- ・ Our Neighborhood

常に歓迎されるスターバックスであるために、すべての店舗がコミュニティの一員として責任を果たさなければなりません。

そのために、パートナー、お客様、そしてコミュニティがひとつになれるよう日々貢献していきます。

私たちの責任と可能性はこれまでもまして大きくなっています。

私たちに期待されていることは、これらすべてをリードしていくことです。

- ・ Our Shareholders

これらすべての事柄を実現することにより、共に成功を分かち合えるはずで。

私たちは一つひとつを正しく行い、スターバックスとともに歩むすべての人々の繁栄を目指していきます。

これからも、いつまでも。

#### (2) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

- ・ 当社は監査役会設置会社です。「公正かつ透明な経営」の側面に関しましては、リスクマネジメント全般、会計面、法律面のそれぞれに精通した社外監査役を選任し、その他の監査役1名と監査役会を構成し、また適宜取締役、監査役、会計監査人との間で意見交換を行う等、経営監視機能が有効に機能する体制の構築を図っております。
- ・ 取締役会は会社法規定事項及び経営の重要事項について審議及び決定を行います。「迅速かつ確な経営及び執行判断」を実現するため取締役会は原則として毎月開催することとしており、当事業年度は10回開催いたしました。
- ・ 取締役会の「迅速かつ確な経営及び執行判断」を補完する機関として、取締役上級執行役員及び取締役会において選任された者を構成員とする経営会議を原則として2週間に1回開催し、同会議において、業務執行における重要課題を審議及び決定しております。

- ・さらに、経営環境の変化に機動的に対応し計画及び戦略の効果的な遂行を実現するため、代表取締役最高経営責任者（CEO）、代表取締役最高執行責任者（COO）、オフィサー及び本部長で構成される月例のビジネスレビュー＆プランニング会議を開催し、この会議において、重要な情報の共有、業績のレビュー、ならびに重要な経営課題に関する審議及び決定を行うこととしております。
- ・また、当社は役職員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための監視機能として、監査役会のほか、CEOの直轄機関である内部監査室（4名）を設置しております。内部監査室、監査役会及び会計監査人は、必要に応じて情報や意見交換、協議を行う等、相互に連携を図っております。
- ・会計監査人につきましては、監査法人トーマツに委嘱し正確な財務情報の提供に配慮しております。また、監査役は会計監査人が行った監査の相当性を判断するため、随時会計監査人から監査実施状況報告を受けております。
- ・当事業年度において業務を執行した公認会計士は桃崎有治氏（5年）及び北村嘉章氏（7年）であります。また、監査補助者の構成は、公認会計士2名、会計士補等4名であります。
- ・取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合し、また業務の適正と効率が確保されるために「内部統制基本方針」を制定し、「（3）リスク管理体制の整備の状況」に記載のリスク管理体制及びコンプライアンス体制を整備しております。

### (3) リスク管理体制の整備の状況

当社は、次の項目を重要なリスクとして識別し、それぞれの性質に応じて管理方法を定めております。

#### ・品質維持・衛生管理

顧客の健康に危害を加えることのないよう、品質保証業務を担当する専門部署を設け、商品の品質維持や店舗の衛生管理の徹底を図っております。

#### ・危機管理

重大な災害、事故及び違法行為等が発生した場合に、迅速かつ適切な対応を取ることができるよう、危機管理マニュアルを置くとともに情報伝達網を整備しております。

#### ・情報管理

情報の不正使用及び漏洩の防止を徹底すべく、情報セキュリティ基本方針を制定し運用しております。特に個人情報に関しては、個人情報保護法、その他各種ガイドラインを遵守すべく、社内規則、マニュアル等を整備し、役職員が何時でも閲覧できるようにすることで、その周知徹底を図っております。

#### ・店舗開発

将来の収益性を左右する出店判断は、代表取締役最高経営責任者（CEO）、代表取締役最高執行責任者（COO）、店舗開発所管部署の長及び店舗営業所管部署の長が利益率等について一定基準を満たしているか審議する店舗開発審議会を設け、与信情報等、関連各部署の情報・意見を聴取したうえで、合理的な意思決定に努めております。

#### ・コンプライアンス体制

当社の役職員は、職務権限規則をはじめとした各種社内規則等に従いその職務を執行することを基本とし、自らの職務執行にあたり必要に応じて法令・定款への適合性等を法務担当部署に予め確認のうえ職務執行にあたることとしております。法務担当部署は当該職務執行の法令・定款の適合性に関する審査を行う一方で法令等に関する情報を適宜社内向けに発信するとともに、社外の法律事務所と顧問契約を締結し、指導・助言を受ける体制を整えております。

### (4) 会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的關係または取引関係その他利害關係の概要

提出日現在、社外監査役を3名選任しております。社外監査役のうち吉村秀實氏は当社株式を保有しておりますが、榎本幸雄、石川順道の両氏は当社との利害關係はありません。

### (5) 役員報酬の内容

当事業年度における取締役及び監査役に対する報酬は次のとおりであります。

- |               |       |
|---------------|-------|
| ・社内取締役に支払った報酬 | 75百万円 |
| ・社外取締役に支払った報酬 | - 百万円 |
| ・社内監査役に支払った報酬 | - 百万円 |
| ・社外監査役に支払った報酬 | 15百万円 |

(6) 取締役の定数と選任の決議要件

当社の取締役は、6名以内とする旨定款に定めております。また、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の2以上を有する株主の出席を要し、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の2以上の決議によって選任する旨定款に定めております。

(7) 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策の実行を可能とすることを目的とするものであります。

(8) 剰余金の配当の決定機関

当社は、中間配当に関して、取締役会の決議により、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(9) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議を含むすべての株主総会の決議要件について、法令にこれを加重する別段の定めまたは本定款に別段の定めがある場合のほか、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の2以上を有する株主が出席し、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の2以上をもって決する旨定款に定めております。これは、当社においては、事業を継続するうえで密接な関係にある2社の大株主の合意が不可欠であり、一方の意向が充分に反映されていない株主総会決議がなされ会社の基本的事項が変更された場合には、従来の形態でその事業を継続することが著しく困難になることが予想されることから、このような事態を予め避けることを目的とするものであります。

(10) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨定款に設けておりますが、責任限定契約は締結しておりません。この責任免除規定は、取締役及び監査役がその役割、使命を十分に発揮できる環境を整えることを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前事業年度		当事業年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	35	6
計	-	-	35	6

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、財務報告に係る内部統制に関する指導助言業務であります。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、第13期事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第14期事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第13期事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）及び第14期事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の財務諸表について、監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

1【財務諸表等】  
（1）【財務諸表】  
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	4,050,767	4,156,164
売掛金	3,081,041	3,321,195
有価証券	999,095	-
商品	1,724,815	-
商品及び製品	-	742,277
貯蔵品	105,391	-
原材料及び貯蔵品	-	1,124,591
前払費用	561,102	611,131
繰延税金資産	1,552,767	1,260,269
預け金	828,646	902,996
その他	167,051	100,150
貸倒引当金	23,745	25,340
流動資産合計	13,046,932	12,193,435
固定資産		
有形固定資産		
建物	18,231,249	20,584,024
減価償却累計額	9,804,703	11,424,434
建物（純額）	8,426,546	9,159,590
構築物	6,838	14,351
減価償却累計額	2,972	4,371
構築物（純額）	3,865	9,979
機械及び装置	16,250	16,250
減価償却累計額	3,415	5,045
機械及び装置（純額）	12,835	11,205
車両運搬具	63,674	63,674
減価償却累計額	53,960	58,919
車両運搬具（純額）	9,713	4,754
工具、器具及び備品	10,236,319	11,495,382
減価償却累計額	6,780,560	7,950,956
工具、器具及び備品（純額）	3,455,759	3,544,425
建設仮勘定	239,331	312,613
有形固定資産合計	12,148,052	13,042,570
無形固定資産		
ソフトウェア	837,510	1,160,413
電話加入権	70,563	70,142
ソフトウェア仮勘定	322,513	212,587
無形固定資産合計	1,230,587	1,443,142

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<b>投資その他の資産</b>		
出資金	622	622
長期前払費用	111,936	53,715
繰延税金資産	982,062	825,750
長期預金	200,000	-
差入保証金	15,196,512	16,218,782
建物賃借予約金	121,819	103,305
その他	764	-
貸倒引当金	78,832	97,532
投資その他の資産合計	16,534,884	17,104,643
<b>固定資産合計</b>	29,913,524	31,590,356
<b>資産合計</b>	42,960,456	43,783,792
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	1 2,270,831	1 2,415,355
1年内返済予定の長期借入金	2,176,000	239,000
短期借入金	-	2,000,000
未払金	1 2,935,175	1 2,369,020
未払費用	1 2,884,815	1 3,012,578
未払法人税等	1,803,862	1,081,478
未払消費税等	491,909	398,194
前受金	1,270,608	1,221,913
預り金	74,363	77,896
その他	410,265	328,575
流動負債合計	14,317,831	13,144,013
<b>固定負債</b>		
長期借入金	664,000	425,000
役員退職慰労引当金	269,081	17,291
デリバティブ債務	445,087	84,078
その他	93,065	93,065
固定負債合計	1,471,233	619,434
<b>負債合計</b>	15,789,065	13,763,448



	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	8,356,414	8,369,659
資本剰余金		
資本準備金	10,931,474	10,944,719
資本剰余金合計	10,931,474	10,944,719
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	8,390,585	10,949,054
利益剰余金合計	8,390,585	10,949,054
株主資本合計	27,678,474	30,263,432
評価・換算差額等		
繰延ヘッジ損益	507,083	243,088
評価・換算差額等合計	507,083	243,088
純資産合計	27,171,390	30,020,344
負債純資産合計	42,960,456	43,783,792

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
売上高	90,741,161	96,592,681
売上原価		
商品期首たな卸高	1,231,007	1,724,815
当期商品仕入高	27,465,540	29,146,539
合計	28,696,548	30,871,355
他勘定振替高	<sup>1</sup> 681,050	<sup>1</sup> 893,333
商品期末たな卸高	1,724,815	1,399,856
商品売上原価	26,290,682	<sup>2</sup> 28,578,164
売上総利益	64,450,479	68,014,516
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	1,178,795	1,031,239
貸倒引当金繰入額	5,875	20,724
給料手当及び賞与	24,997,927	26,870,948
退職給付費用	33,141	64,381
役員退職慰労引当金繰入額	1,750	1,750
消耗品費	1,904,622	1,957,938
減価償却費	3,056,750	3,737,216
不動産賃借料	10,635,775	11,483,345
支払ロイヤリティー	5,004,951	5,334,537
支払手数料	1,535,987	1,417,535
その他	9,383,653	10,583,875
販売費及び一般管理費合計	57,739,231	62,503,492
営業利益	6,711,247	5,511,024
営業外収益		
受取利息	14,370	7,143
受取補償金	65,034	59,372
為替差益	-	44,152
プリペイドカード失効益	125,836	140,260
その他	65,302	68,791
営業外収益合計	270,544	319,720
営業外費用		
支払利息	47,694	34,250
為替差損	20,265	-
その他	19,770	19,999
営業外費用合計	87,729	54,249
経常利益	6,894,062	5,776,495
特別利益		
貸倒引当金戻入額	3,234	-
店舗閉鎖損失戻入益	-	<sup>3</sup> 46,026
特別利益合計	3,234	46,026
特別損失		
固定資産除却損	<sup>2</sup> 73,112	<sup>4</sup> 71,833
店舗閉鎖損失	<sup>3</sup> 110,369	<sup>5</sup> 136,839
減損損失	<sup>4</sup> 179,107	<sup>6</sup> 59,077
特別損失合計	362,589	267,751
税引前当期純利益	6,534,707	5,554,771

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
法人税、住民税及び事業税	2,869,430	2,299,221
法人税等調整額	112,991	269,847
法人税等合計	2,982,422	2,569,069
当期純利益	3,552,285	2,985,701

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	8,341,315	8,356,414
当期変動額		
新株の発行	15,098	13,244
当期変動額合計	15,098	13,244
当期末残高	8,356,414	8,369,659
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
前期末残高	10,916,375	10,931,474
当期変動額		
新株の発行	15,098	13,244
当期変動額合計	15,098	13,244
当期末残高	10,931,474	10,944,719
<b>資本剰余金合計</b>		
前期末残高	10,916,375	10,931,474
当期変動額		
新株の発行	15,098	13,244
当期変動額合計	15,098	13,244
当期末残高	10,931,474	10,944,719
<b>利益剰余金</b>		
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>繰越利益剰余金</b>		
前期末残高	5,122,622	8,390,585
当期変動額		
剰余金の配当	284,322	427,233
当期純利益	3,552,285	2,985,701
当期変動額合計	3,267,963	2,558,468
当期末残高	8,390,585	10,949,054
<b>利益剰余金合計</b>		
前期末残高	5,122,622	8,390,585
当期変動額		
剰余金の配当	284,322	427,233
当期純利益	3,552,285	2,985,701
当期変動額合計	3,267,963	2,558,468
当期末残高	8,390,585	10,949,054
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	24,380,313	27,678,474
当期変動額		
新株の発行	30,197	26,489
剰余金の配当	284,322	427,233
当期純利益	3,552,285	2,985,701
当期変動額合計	3,298,160	2,584,958
当期末残高	27,678,474	30,263,432

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>評価・換算差額等</b>		
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	249,642	507,083
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	756,726	263,995
当期変動額合計	756,726	263,995
当期末残高	507,083	243,088
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	249,642	507,083
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	756,726	263,995
当期変動額合計	756,726	263,995
当期末残高	507,083	243,088
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	24,629,956	27,171,390
当期変動額		
新株の発行	30,197	26,489
剰余金の配当	284,322	427,233
当期純利益	3,552,285	2,985,701
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	756,726	263,995
当期変動額合計	2,541,434	2,848,953
当期末残高	27,171,390	30,020,344

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益	6,534,707	5,554,771
減価償却費	3,059,847	3,739,296
貸倒引当金の増減額（ は減少）	2,640	20,294
賞与引当金の増減額（ は減少）	325,506	-
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	1,750	251,790
受取利息及び受取配当金	14,370	7,143
支払利息	47,694	34,250
為替差損益（ は益）	15	1,734
有形固定資産除却損	147,769	64,456
無形固定資産除却損	-	7,150
店舗閉鎖損失戻入益	-	46,026
減損損失	179,107	59,077
売上債権の増減額（ は増加）	218,703	240,154
たな卸資産の増減額（ は増加）	498,546	36,662
前払費用の増減額（ は増加）	-	50,028
預け金の増減額（ は増加）	45,964	74,350
その他の資産の増減額（ は増加）	107,821	66,900
仕入債務の増減額（ は減少）	560,128	144,524
未払金の増減額（ は減少）	76,808	426,066
未払費用の増減額（ は減少）	546,579	179,057
未払消費税等の増減額（ は減少）	7,469	93,715
預り金の増減額（ は減少）	90,154	3,533
その他の負債の増減額（ は減少）	109,274	49,380
その他	7,989	977
小計	9,904,087	8,597,238
利息及び配当金の受取額	14,370	7,143
利息の支払額	50,788	39,517
法人税等の支払額	2,823,499	3,020,869
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,044,170	5,543,994
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の償還による収入	499,351	-
有形固定資産の取得による支出	4,360,255	4,492,185
無形固定資産の取得による支出	551,759	606,455
差入保証金の差入による支出	1,454,024	1,314,956
差入保証金の回収による収入	358,124	311,199
その他	-	38,675
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,508,562	6,063,720
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	-	2,000,000
長期借入金の返済による支出	901,000	2,176,000
株式の発行による収入	30,197	26,489
配当金の支払額	284,322	424,461
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,155,124	573,972
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	-
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	380,482	1,093,698
現金及び現金同等物の期首残高	4,669,379	5,049,862
現金及び現金同等物の期末残高	5,049,862	3,956,164

【重要な会計方針】

項目	第13期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第14期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)によっております。	満期保有目的の債券 同左
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	原則として時価法によっております。	同左
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法	商品及び貯蔵品 月次総平均法による原価法によっております。	商品及び製品、原材料及び貯蔵品 月次総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。 (会計方針の変更) 当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。
4. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は建物8～18年、工具器具及び備品5～8年であります。 (会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ130,662千円減少しております。 (追加情報) 法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産につきましては、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。 (2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は自社利用ソフトウェア5年であります。	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は建物8～19年、工具器具及び備品3～20年であります。  (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左

項目	第13期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第14期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)						
	(3)長期前払費用 一定期間にわたり均等償却しております。 なお、主な償却年数は3～5年であります。	(3)長期前払費用 同左  (4)リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。  なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引につきましては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。						
5．繰延資産の処理方法	株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。	株式交付費 同左						
6．外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。 なお、為替予約の振当処理の対象となっている外貨建金銭債権債務は、当該為替予約の円貨額に換算しております。	同左						
7．引当金の計上基準	(1)貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権につきましては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を検討して計上しております。 (2)役員退職慰労引当金 役員への退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。	(1)貸倒引当金 同左  (2)役員退職慰労引当金 同左						
8．リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引につきましては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左						
9．ヘッジ会計の方法	(1)ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。ただし、外貨建金銭債務をヘッジ対象とする為替予約につきましては振当処理によっており、金利スワップにつきましては特例処理を採用しております。 (2)ヘッジ手段とヘッジ対象 <table border="1" data-bbox="464 1792 940 1944"> <thead> <tr> <th>ヘッジ手段</th> <th>ヘッジ対象</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>為替予約</td> <td>外貨建金銭債務及び外貨建予定取引</td> </tr> <tr> <td>金利スワップ</td> <td>支払利息</td> </tr> </tbody> </table>	ヘッジ手段	ヘッジ対象	為替予約	外貨建金銭債務及び外貨建予定取引	金利スワップ	支払利息	(1)ヘッジ会計の方法 同左  (2)ヘッジ手段とヘッジ対象 同左
ヘッジ手段	ヘッジ対象							
為替予約	外貨建金銭債務及び外貨建予定取引							
金利スワップ	支払利息							



項目	第13期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第14期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(3) ヘッジ方針 外貨建取引の為替相場変動リスクを回避する目的で、デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額を定めた内部規程に基づき、一定の範囲内でヘッジ取引を行っております。 また、借入金の金利変動リスクを回避する目的で、資金調達時の取締役会決議に基づき、個別契約毎にヘッジ取引を行っております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動の累計と、ヘッジ手段のキャッシュ・フローの変動の累計を、半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にしてヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップにつきましては、有効性の評価を省略しております。</p>	<p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
10. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
11. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

【会計処理方法の変更】

第13期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第14期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

第13期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第14期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(貸借対照表)</p> <p>「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)が適用されることに伴い、前事業年度において、「商品」「貯蔵品」として掲記されていたものは、当事業年度より「商品及び製品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。</p> <p>なお、前事業年度の「商品及び製品」「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ789,079千円、1,041,127千円であります。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

第13期 (平成20年3月31日)	第14期 (平成21年3月31日)
1. 関係会社に対する債務 短期金銭債務 445,950千円	1. 関係会社に対する債務 短期金銭債務 605,170千円

( 損益計算書関係 )

第13期 ( 自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日 )	第14期 ( 自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日 )																																				
<p>1. 他勘定振替高の内容</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">見本費 ( 販売費及び一般管理費 )</td> <td style="text-align: right;">216,054千円</td> </tr> <tr> <td>福利厚生費 ( 販売費及び一般管理費 )</td> <td style="text-align: right;">320,230千円</td> </tr> <tr> <td>消耗品費 ( 販売費及び一般管理費 )</td> <td style="text-align: right;">124,591千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">20,173千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">681,050千円</td> </tr> </table>	見本費 ( 販売費及び一般管理費 )	216,054千円	福利厚生費 ( 販売費及び一般管理費 )	320,230千円	消耗品費 ( 販売費及び一般管理費 )	124,591千円	その他	20,173千円		681,050千円	<p>1. 他勘定振替高の内容</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">見本費 ( 販売費及び一般管理費 )</td> <td style="text-align: right;">537,938千円</td> </tr> <tr> <td>福利厚生費 ( 販売費及び一般管理費 )</td> <td style="text-align: right;">84,995千円</td> </tr> <tr> <td>消耗品費 ( 販売費及び一般管理費 )</td> <td style="text-align: right;">139,312千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">131,087千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">893,333千円</td> </tr> </table>	見本費 ( 販売費及び一般管理費 )	537,938千円	福利厚生費 ( 販売費及び一般管理費 )	84,995千円	消耗品費 ( 販売費及び一般管理費 )	139,312千円	その他	131,087千円		893,333千円																
見本費 ( 販売費及び一般管理費 )	216,054千円																																				
福利厚生費 ( 販売費及び一般管理費 )	320,230千円																																				
消耗品費 ( 販売費及び一般管理費 )	124,591千円																																				
その他	20,173千円																																				
	681,050千円																																				
見本費 ( 販売費及び一般管理費 )	537,938千円																																				
福利厚生費 ( 販売費及び一般管理費 )	84,995千円																																				
消耗品費 ( 販売費及び一般管理費 )	139,312千円																																				
その他	131,087千円																																				
	893,333千円																																				
	<p>2. 商品期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が商品売上原価に含まれております。</p> <p style="text-align: right;">34,432千円</p>																																				
	<p>3. 店舗閉鎖損失戻入益の内容 閉鎖を決定した店舗の一部について、当事業年度中に賃貸契約条件の変更等により営業の継続を決定したため、店舗閉鎖損失を戻し入れております。</p> <p style="text-align: right;">原状回復費 46,026千円</p>																																				
<p>2. 固定資産除却損の内容</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">11,931千円</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">61,149千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">31千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">73,112千円</td> </tr> </table>	建物	11,931千円	工具器具及び備品	61,149千円	その他	31千円		73,112千円	<p>4. 固定資産除却損の内容</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">12,187千円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">52,496千円</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">7,150千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">71,833千円</td> </tr> </table>	建物	12,187千円	工具、器具及び備品	52,496千円	ソフトウェア	7,150千円		71,833千円																				
建物	11,931千円																																				
工具器具及び備品	61,149千円																																				
その他	31千円																																				
	73,112千円																																				
建物	12,187千円																																				
工具、器具及び備品	52,496千円																																				
ソフトウェア	7,150千円																																				
	71,833千円																																				
<p>3. 店舗閉鎖損失の内容</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物除却損</td> <td style="text-align: right;">61,924千円</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品除却損</td> <td style="text-align: right;">12,731千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">35,713千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">110,369千円</td> </tr> </table>	建物除却損	61,924千円	工具器具及び備品除却損	12,731千円	その他	35,713千円		110,369千円	<p>5. 店舗閉鎖損失の内容</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物除却損</td> <td style="text-align: right;">42,661千円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品除却損</td> <td style="text-align: right;">14,083千円</td> </tr> <tr> <td>原状回復費</td> <td style="text-align: right;">75,807千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">4,287千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">136,839千円</td> </tr> </table>	建物除却損	42,661千円	工具、器具及び備品除却損	14,083千円	原状回復費	75,807千円	その他	4,287千円		136,839千円																		
建物除却損	61,924千円																																				
工具器具及び備品除却損	12,731千円																																				
その他	35,713千円																																				
	110,369千円																																				
建物除却損	42,661千円																																				
工具、器具及び備品除却損	14,083千円																																				
原状回復費	75,807千円																																				
その他	4,287千円																																				
	136,839千円																																				
<p>4. 減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">用途</th> <th style="width: 15%;">種類</th> <th style="width: 15%;">場所</th> <th style="width: 55%;">金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>店舗</td> <td>建物他</td> <td>東京都</td> <td style="text-align: right;">55,418千円</td> </tr> <tr> <td>店舗</td> <td>建物他</td> <td>大阪府</td> <td style="text-align: right;">30,814千円</td> </tr> <tr> <td>店舗</td> <td>建物他</td> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">92,873千円</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">179,107千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、店舗を基本単位としてグルーピングを行っております。営業損失が継続している店舗について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物147,360千円、工具器具及び備品30,342千円、電話加入権1,404千円であります。</p> <p>なお、資産グループごとの回収可能価額は主として使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを6%で割り引いて算定しております。</p>	用途	種類	場所	金額	店舗	建物他	東京都	55,418千円	店舗	建物他	大阪府	30,814千円	店舗	建物他	その他	92,873千円	計			179,107千円	<p>6. 減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">用途</th> <th style="width: 15%;">種類</th> <th style="width: 15%;">場所</th> <th style="width: 55%;">金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>店舗</td> <td>建物他</td> <td>東京都</td> <td style="text-align: right;">44,822千円</td> </tr> <tr> <td>店舗</td> <td>建物他</td> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">14,254千円</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">59,077千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、店舗を基本単位としてグルーピングを行っております。営業損失が継続している店舗について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物47,505千円、工具、器具及び備品11,150千円、電話加入権420千円であります。</p> <p>なお、資産グループごとの回収可能価額は主として使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを6%で割り引いて算定しております。</p>	用途	種類	場所	金額	店舗	建物他	東京都	44,822千円	店舗	建物他	その他	14,254千円	計			59,077千円
用途	種類	場所	金額																																		
店舗	建物他	東京都	55,418千円																																		
店舗	建物他	大阪府	30,814千円																																		
店舗	建物他	その他	92,873千円																																		
計			179,107千円																																		
用途	種類	場所	金額																																		
店舗	建物他	東京都	44,822千円																																		
店舗	建物他	その他	14,254千円																																		
計			59,077千円																																		

(株主資本等変動計算書関係)

第13期(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	1,421,613	2,498	-	1,424,111
計	1,421,613	2,498	-	1,424,111

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加2,498株は、新株予約権の権利行使による新株の発行による増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月27日 定時株主総会	普通株式	284,322	200	平成19年3月31日	平成19年6月28日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	427,233	利益剰余金	300	平成20年3月31日	平成20年6月30日

第14期(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	1,424,111	2,231	-	1,426,342
計	1,424,111	2,231	-	1,426,342

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加2,231株は、新株予約権の権利行使による新株の発行による増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	427,233	300	平成20年3月31日	平成20年6月30日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	427,902	利益剰余金	300	平成21年3月31日	平成21年6月29日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

第13期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第14期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)												
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 <p style="text-align: right;">(平成20年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">4,050,767千円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td style="text-align: right;">999,095千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">5,049,862千円</td> </tr> </table>	現金及び預金	4,050,767千円	有価証券	999,095千円	現金及び現金同等物	5,049,862千円	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 <p style="text-align: right;">(平成21年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">4,156,164千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">200,000千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">3,956,164千円</td> </tr> </table>	現金及び預金	4,156,164千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	200,000千円	現金及び現金同等物	3,956,164千円
現金及び預金	4,050,767千円												
有価証券	999,095千円												
現金及び現金同等物	5,049,862千円												
現金及び預金	4,156,164千円												
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	200,000千円												
現金及び現金同等物	3,956,164千円												

(リース取引関係)

第13期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)				第14期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)																			
1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				1.ファイナンス・リース取引(借主側)																			
(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				リース資産の内容(所有権移転外ファイナンス・リース取引)																			
				・有形固定資産																			
				主として、店舗用建物(建物)及び店舗におけるPOSシステム(工具器具及び備品)であります。																			
				リース資産の減価償却の方法																			
				「重要な会計方針 4.固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。																			
				なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引につきましては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。																			
				(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額																			
				<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>98,400</td> <td>27,060</td> <td>71,340</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>108,210</td> <td>88,160</td> <td>20,049</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>206,610</td> <td>115,220</td> <td>91,389</td> </tr> </tbody> </table>					取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	建物	98,400	27,060	71,340	工具、器具及び備品	108,210	88,160	20,049	計	206,610	115,220	91,389
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																				
建物	98,400	27,060	71,340																				
工具、器具及び備品	108,210	88,160	20,049																				
計	206,610	115,220	91,389																				
				(注)取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。																			
				(2)未経過リース料期末残高相当額等																			
				未経過リース料期末残高相当額																			
				1年内 48,386千円																			
				1年超 421,049千円																			
				計 469,436千円																			
				(注)未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。																			
				(3)支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失																			
				支払リース料 52,378千円																			
				減価償却費相当額 52,378千円																			
				(4)減価償却費相当額の算定方法																			
				リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。																			
				(注)取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。																			
				(2)未経過リース料期末残高相当額等																			
				未経過リース料期末残高相当額																			
				1年内 29,889千円																			
				1年超 61,500千円																			
				計 91,389千円																			
				(注)未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。																			
				(3)支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失																			
				支払リース料 34,777千円																			
				減価償却費相当額 34,777千円																			
				(4)減価償却費相当額の算定方法																			
				リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。																			

第13期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第14期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)						
<p>2.オペレーティング・リース取引</p> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>	<p>2.オペレーティング・リース取引</p> <p>未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">578,227千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">2,484,319千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px; border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,062,547千円</td> </tr> </table> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>	1年内	578,227千円	1年超	2,484,319千円	計	3,062,547千円
1年内	578,227千円						
1年超	2,484,319千円						
計	3,062,547千円						

(有価証券関係)

1. 時価評価されていない有価証券の内容

第13期 (平成20年3月31日)	第14期 (平成21年3月31日)				
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">満期保有目的の債券</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">貸借対照表計上額</td> </tr> <tr> <td>    コマーシャルペーパー</td> <td style="text-align: right;">999,095千円</td> </tr> </table>	満期保有目的の債券	貸借対照表計上額	コマーシャルペーパー	999,095千円	
満期保有目的の債券	貸借対照表計上額				
コマーシャルペーパー	999,095千円				

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

第13期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第14期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(1) 取引の内容 当社の利用しているデリバティブ取引は、通貨関連では為替予約取引、金利関連では金利スワップ取引であります。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 当社のデリバティブ取引は、将来の為替・金利変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>(3) 取引の利用目的 当社のデリバティブ取引は、通貨関連では商品・店舗資材等の輸入取引に係る為替変動(円安)リスクを回避し、安定的な利益の確保を図る目的で、また金利関連では、借入金利につきまして金融市場における利率上昇リスクを回避する目的で利用しております。 なお、当該デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。ヘッジ会計の方法につきましては、「重要な会計方針 9. ヘッジ会計の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 当社の利用しているデリバティブ取引は、相場の変動によって発生する損失の可能性(市場リスク)と、取引相手が契約不履行となることによって被る損失の可能性(信用リスク)とを有しております。 このうち、為替予約の市場リスクにつきましては、ヘッジの対象である取引の価格変動により基本的に相殺されております。一方、金利スワップにつきましては「受取変動・支払固定」条件であるため、市場リスクはないものと認識しております。 また当社は、信用度の高い金融機関とのみ取引を行っており、信用リスクはほとんどないものと認識しております。</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額を定めた社内ルールに従い、経理部門が決裁権のある役員の承認を得て行っております。</p>	<p>(1) 取引の内容 同左</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 同左</p> <p>(3) 取引の利用目的 同左</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 同左</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 同左</p>

2. 取引の時価等に関する事項

第13期(平成20年3月31日現在)

(1) 通貨関連

通貨関連のデリバティブ取引は全てヘッジ会計を適用しておりますので、記載を省略しております。

(2) 金利関連

金利関連のデリバティブ取引は全てヘッジ会計を適用しておりますので、記載を省略しております。

第14期(平成21年3月31日現在)

(1) 通貨関連

通貨関連のデリバティブ取引は全てヘッジ会計を適用しておりますので、記載を省略しております。

(2) 金利関連

金利関連のデリバティブ取引は全てヘッジ会計を適用しておりますので、記載を省略しております。



(退職給付関係)

第13期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第14期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)								
<p>1. 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社は、退職一時金制度の全部を、従業員が給与への加算または確定拠出年金を選択する制度を採用しております。</p>	<p>1. 採用している退職給付制度の概要</p> <p style="text-align: center;">同左</p>								
<p>2. 退職給付費用の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">確定拠出年金への掛金支払額</td> <td style="text-align: right;">33,141千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">33,141千円</td> </tr> </table>	確定拠出年金への掛金支払額	33,141千円	計	33,141千円	<p>2. 退職給付費用の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">確定拠出年金への掛金支払額</td> <td style="text-align: right;">64,381千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">64,381千円</td> </tr> </table>	確定拠出年金への掛金支払額	64,381千円	計	64,381千円
確定拠出年金への掛金支払額	33,141千円								
計	33,141千円								
確定拠出年金への掛金支払額	64,381千円								
計	64,381千円								

(ストック・オプション等関係)

第13期(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回 新株引受権	第1回 新株予約権	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権
付与対象者の 区分及び人数	当社の取締役 5名 当社の従業員 1,462名	当社の従業員 3,093名	当社の従業員 3,145名	当社の従業員 3,562名	当社の従業員 4,001名
ストック・オ プションの数	普通株式 10,170株	普通株式 11,345株	普通株式 8,382株	普通株式 9,860株	普通株式 9,906株
付与日	平成13年2月28日	平成14年6月25日	平成15年6月24日	平成16年7月9日	平成17年6月24日
権利確定条件	<p>新株引受権を付与された者は、権利行使時においても当社の取締役または使用人の地位であることを要する。</p> <p>また、原則として、行使期間中に取締役または使用人の地位を喪失した場合でも地位喪失時の属する月の末日より3ヶ月以内において権利行使することができる。</p> <p>さらに、新株引受権を付与された者が行使期間中に死亡した場合には、相続人は死亡時より6ヶ月以内に限り権利行使することができる。</p> <p>その他の条件については、当社と付与対象取締役及び使用人との間で締結する新株引受権付与契約に定める。</p>	<p>新株予約権者は、権利行使時においても当社の使用人の地位であることを要する。</p> <p>また、当社の使用人の地位を喪失した場合でも地位喪失時の属する月の末日より3ヶ月以内において権利行使することができる。</p> <p>また、使用人の地位を離れた後、直ちに当社の取締役または監査役に就任したときは、当該取締役または監査役の間、権利行使することができる。</p> <p>さらに、新株予約権者が行使可能期間中に死亡した場合には、相続人は死亡時より6ヶ月以内に限り権利行使することができる。</p> <p>その他の条件については、当社と割当対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定める。</p>	<p>新株予約権者は、権利行使時においても当社の使用人の地位であることを要する。</p> <p>また、当社の使用人の地位を喪失した場合でも地位喪失時の属する月の末日より3ヶ月以内において権利行使することができる。</p> <p>また、使用人の地位を離れた後、直ちに当社の取締役または監査役に就任したときは、当該取締役または監査役の間、権利行使することができる。</p> <p>さらに、新株予約権者が行使可能期間中に死亡した場合には、相続人は死亡時より6ヶ月以内に限り権利行使することができる。</p> <p>その他の条件については、当社と割当対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定める。</p>	<p>新株予約権者は、権利行使時においても当社の使用人の地位であることを要する。</p> <p>また、当社の使用人の地位を喪失した場合でも地位喪失時の属する月の末日より3ヶ月以内において権利行使することができる。</p> <p>また、使用人の地位を離れた後、直ちに当社の取締役または監査役に就任したときは、当該取締役または監査役の間、権利行使することができる。</p> <p>さらに、新株予約権者が行使可能期間中に死亡した場合には、相続人は死亡時より6ヶ月以内に限り権利行使することができる。</p> <p>その他の条件については、当社と割当対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定める。</p>	<p>新株予約権者は、権利行使時においても当社の使用人の地位であることを要する。</p> <p>また、当社の使用人の地位を喪失した場合でも地位喪失時の属する月の末日より3ヶ月以内において権利行使することができる。</p> <p>また、使用人の地位を離れた後、直ちに当社の取締役または監査役に就任したときは、当該取締役または監査役の間、権利行使することができる。</p> <p>さらに、新株予約権者が行使可能期間中に死亡した場合には、相続人は死亡時より6ヶ月以内に限り権利行使することができる。</p> <p>その他の条件については、当社と割当対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定める。</p>
対象勤務期間	2年間	2年間	2年間	2年間	2年間
権利行使期間	自平成15年3月1日 至平成23年2月28日	自平成16年6月26日 至平成24年6月24日	自平成17年6月25日 至平成25年6月23日	自平成18年6月23日 至平成26年6月21日	自平成19年6月25日 至平成27年6月24日

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株

式数に換算して記載しております。  
ストック・オプションの数

	第1回 新株引受権	第1回 新株予約権	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権
権利確定前 (株)					
前事業年度末	-	-	-	-	7,303
付与	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	7,303
未確定残	-	-	-	-	-
権利確定後 (株)					
前事業年度末	5,472	5,646	4,827	6,457	-
権利確定	-	-	-	-	7,303
権利行使	1,754	299	207	171	67
失効	21	238	264	444	579
未行使残	3,697	5,109	4,356	5,842	6,657

単価情報

	第1回 新株引受権	第1回 新株予約権	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権
権利行使価格 (円)	6,500	30,500	12,980	28,870	30,650
行使時平均株価 (円)	54,196	54,205	54,047	54,015	53,987
付与日における 公正な評価単価 (円)	-	-	-	-	-

第14期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	第1回 新株引受権	第1回 新株予約権	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権
付与対象者の 区分及び人数	当社の取締役 5名 当社の従業員 1,462名	当社の従業員 3,093名	当社の従業員 3,145名	当社の従業員 3,562名	当社の従業員 4,001名
ストック・オ プションの数	普通株式 10,170株	普通株式 11,345株	普通株式 8,382株	普通株式 9,860株	普通株式 9,906株
付与日	平成13年2月28日	平成14年6月25日	平成15年6月24日	平成16年7月9日	平成17年6月24日

	第1回 新株引受権	第1回 新株予約権	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権
権利確定条件	<p>新株引受権を付与された者は、権利行使時においても当社の取締役または使用人の地位であることを要する。</p> <p>また、原則として、行使期間中に取締役または使用人の地位を喪失した場合でも地位喪失時の属する月の末日より3ヶ月以内において権利行使することができる。</p> <p>さらに、新株引受権を付与された者が行使期間中に死亡した場合には、相続人は死亡時より6ヶ月以内に限り権利行使することができる。</p> <p>その他の条件については、当社と付与対象取締役及び使用人との間で締結する新株引受権付与契約に定める。</p>	<p>新株予約権者は、権利行使時においても当社の使用人の地位であることを要する。</p> <p>また、当社の使用人の地位を喪失した場合でも地位喪失時の属する月の末日より3ヶ月以内において権利行使することができる。</p> <p>また、直ちに当社の取締役または監査役に就任したときは、当該取締役または監査役の間、権利行使することができる。</p> <p>さらに、新株予約権者が行使可能期間中に死亡した場合には、相続人は死亡時より6ヶ月以内に限り権利行使することができる。</p> <p>その他の条件については、当社と割当対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定める。</p>	<p>新株予約権者は、権利行使時においても当社の使用人の地位であることを要する。</p> <p>また、当社の使用人の地位を喪失した場合でも地位喪失時の属する月の末日より3ヶ月以内において権利行使することができる。</p> <p>また、直ちに当社の取締役または監査役に就任したときは、当該取締役または監査役の間、権利行使することができる。</p> <p>さらに、新株予約権者が行使可能期間中に死亡した場合には、相続人は死亡時より6ヶ月以内に限り権利行使することができる。</p> <p>その他の条件については、当社と割当対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定める。</p>	<p>新株予約権者は、権利行使時においても当社の使用人の地位であることを要する。</p> <p>また、当社の使用人の地位を喪失した場合でも地位喪失時の属する月の末日より3ヶ月以内において権利行使することができる。</p> <p>また、直ちに当社の取締役または監査役に就任したときは、当該取締役または監査役の間、権利行使することができる。</p> <p>さらに、新株予約権者が行使可能期間中に死亡した場合には、相続人は死亡時より6ヶ月以内に限り権利行使することができる。</p> <p>その他の条件については、当社と割当対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定める。</p>	<p>新株予約権者は、権利行使時においても当社の使用人の地位であることを要する。</p> <p>また、当社の使用人の地位を喪失した場合でも地位喪失時の属する月の末日より3ヶ月以内において権利行使することができる。</p> <p>また、直ちに当社の取締役または監査役に就任したときは、当該取締役または監査役の間、権利行使することができる。</p> <p>さらに、新株予約権者が行使可能期間中に死亡した場合には、相続人は死亡時より6ヶ月以内に限り権利行使することができる。</p> <p>その他の条件については、当社と割当対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定める。</p>
対象勤務期間	2年間	2年間	2年間	2年間	2年間
権利行使期間	自 平成15年3月1日 至 平成23年2月28日	自 平成16年6月26日 至 平成24年6月24日	自 平成17年6月25日 至 平成25年6月23日	自 平成18年6月23日 至 平成26年6月21日	自 平成19年6月25日 至 平成27年6月24日

## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

## ストック・オプションの数

	第1回 新株引受権	第1回 新株予約権	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権
権利確定前 (株)					
前事業年度末	-	-	-	-	-
付与	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-

	第1回 新株引受権	第1回 新株予約権	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権
権利確定	-	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-	-
権利確定後 (株)					
前事業年度末	3,697	5,109	4,356	5,842	6,657
権利確定	-	-	-	-	-
権利行使	1,606	218	159	148	100
失効	21	138	172	306	500
未行使残	2,070	4,753	4,025	5,388	6,057

単価情報

	第1回 新株引受権	第1回 新株予約権	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権
権利行使価格 (円)	6,500	30,500	12,980	28,870	30,650
行使時平均株価 (円)	38,387	46,131	45,638	45,202	44,181
付与日における 公正な評価単価 (円)	-	-	-	-	-

( 税効果会計関係 )

第13期 ( 自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日 )	第14期 ( 自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日 )																																																																																
<p>1. 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">千円</td> </tr> <tr> <td>未払事業所税</td> <td style="text-align: right;">32,151</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">159,477</td> </tr> <tr> <td>減価償却超過額</td> <td style="text-align: right;">736,268</td> </tr> <tr> <td>一括償却資産損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">90,721</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金限度超過額</td> <td style="text-align: right;">32,077</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金損金不算入額</td> <td style="text-align: right;">109,489</td> </tr> <tr> <td>未払費用否認</td> <td style="text-align: right;">451,462</td> </tr> <tr> <td>前受金益金算入額</td> <td style="text-align: right;">516,883</td> </tr> <tr> <td>減損損失累計額</td> <td style="text-align: right;">41,936</td> </tr> <tr> <td>繰延ヘッジ損益</td> <td style="text-align: right;">347,887</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">16,474</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,534,829</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,534,829</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.69%</td> </tr> <tr> <td colspan="2">( 調整 )</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.60</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">4.30</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.05</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">45.64</td> </tr> </table>	繰延税金資産	千円	未払事業所税	32,151	未払事業税	159,477	減価償却超過額	736,268	一括償却資産損金算入限度超過額	90,721	貸倒引当金限度超過額	32,077	役員退職慰労引当金損金不算入額	109,489	未払費用否認	451,462	前受金益金算入額	516,883	減損損失累計額	41,936	繰延ヘッジ損益	347,887	その他	16,474	繰延税金資産合計	2,534,829	繰延税金資産の純額	2,534,829	法定実効税率	40.69%	( 調整 )		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.60	住民税均等割	4.30	その他	0.05	税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.64	<p>1. 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">千円</td> </tr> <tr> <td>未払事業所税</td> <td style="text-align: right;">32,769</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">110,351</td> </tr> <tr> <td>減価償却超過額</td> <td style="text-align: right;">709,190</td> </tr> <tr> <td>一括償却資産損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">96,084</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金限度超過額</td> <td style="text-align: right;">43,705</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金損金不算入額</td> <td style="text-align: right;">7,035</td> </tr> <tr> <td>未払費用否認</td> <td style="text-align: right;">395,253</td> </tr> <tr> <td>前受金益金算入額</td> <td style="text-align: right;">482,891</td> </tr> <tr> <td>減損損失累計額</td> <td style="text-align: right;">25,800</td> </tr> <tr> <td>繰延ヘッジ損益</td> <td style="text-align: right;">168,925</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">14,010</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,086,019</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,086,019</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.69%</td> </tr> <tr> <td colspan="2">( 調整 )</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.28</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">5.47</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.19</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">46.25</td> </tr> </table>	繰延税金資産	千円	未払事業所税	32,769	未払事業税	110,351	減価償却超過額	709,190	一括償却資産損金算入限度超過額	96,084	貸倒引当金限度超過額	43,705	役員退職慰労引当金損金不算入額	7,035	未払費用否認	395,253	前受金益金算入額	482,891	減損損失累計額	25,800	繰延ヘッジ損益	168,925	その他	14,010	繰延税金資産合計	2,086,019	繰延税金資産の純額	2,086,019	法定実効税率	40.69%	( 調整 )		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.28	住民税均等割	5.47	その他	0.19	税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.25
繰延税金資産	千円																																																																																
未払事業所税	32,151																																																																																
未払事業税	159,477																																																																																
減価償却超過額	736,268																																																																																
一括償却資産損金算入限度超過額	90,721																																																																																
貸倒引当金限度超過額	32,077																																																																																
役員退職慰労引当金損金不算入額	109,489																																																																																
未払費用否認	451,462																																																																																
前受金益金算入額	516,883																																																																																
減損損失累計額	41,936																																																																																
繰延ヘッジ損益	347,887																																																																																
その他	16,474																																																																																
繰延税金資産合計	2,534,829																																																																																
繰延税金資産の純額	2,534,829																																																																																
法定実効税率	40.69%																																																																																
( 調整 )																																																																																	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.60																																																																																
住民税均等割	4.30																																																																																
その他	0.05																																																																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.64																																																																																
繰延税金資産	千円																																																																																
未払事業所税	32,769																																																																																
未払事業税	110,351																																																																																
減価償却超過額	709,190																																																																																
一括償却資産損金算入限度超過額	96,084																																																																																
貸倒引当金限度超過額	43,705																																																																																
役員退職慰労引当金損金不算入額	7,035																																																																																
未払費用否認	395,253																																																																																
前受金益金算入額	482,891																																																																																
減損損失累計額	25,800																																																																																
繰延ヘッジ損益	168,925																																																																																
その他	14,010																																																																																
繰延税金資産合計	2,086,019																																																																																
繰延税金資産の純額	2,086,019																																																																																
法定実効税率	40.69%																																																																																
( 調整 )																																																																																	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.28																																																																																
住民税均等割	5.47																																																																																
その他	0.19																																																																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.25																																																																																

( 持分法損益等 )

第13期 ( 自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日 )	第14期 ( 自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日 )
該当事項はありません。	同左

【関連当事者情報】

第13期（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 または 出資金	事業の内容 または 職業	議決権等の 被所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
その他の 関係 会社の 親会社	スターバックス・コーポレーション	アメリカ合衆国ワシントン州シアトル市	730千 米ドル	コーヒー の仕入販 売等及び コーヒース トアの 経営	(被所有) 間接40.0%	兼任 1名	供給 契約	商品及び消 耗品の購入 等	6,732,869	買掛金 未払金 未払費用	397,662 2,366 2,366
								店舗設備資 材の購入	379,454	未払金	26,601
								銀行借入に ついての被 債務保証	482,000	-	-
その他の 関係 会社	株式会社 サザビーリー グ	東京都 渋谷区	4,593,973 千円	(注2)	(被所有) 直接40.0%	兼任 2名	-	銀行借入に ついての被 債務保証	482,000	-	-

(2) 兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金 または 出資金	事業の内容 または 職業	議決権等の 被所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
その他の 関係 会社の 子会社	エスピーアイ ・ネバダ・イ ンク	アメリカ 合衆国 ネバダ州	1千 米ドル	ライセン ス管理	-	兼任 1名	商標・ 技術ライ センス契 約/サー ビス契 約	ロイヤリ ティーの支 払	5,120,922	未払金	599,877
								サービ スフィー の受取	318,840	売掛金	116,933

(3) 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 または 出資金	事業の内容 または 職業	議決権 等の所 有(被 所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員及びそ の近親者が 議決権の過 半数を自己 の計算にお いて所有し ている会社	株式会社日影 茶屋(注3)	神奈川県 三浦郡 葉山町	10,000 千円	飲食業/ 洋菓子製 造小売・ 喫茶業態	-	-	当社が 販売す るペス トリー の一部 を製造	商品の購入	24,562	買掛金	1,964
	株式会社チャ ャ マクロピ オティックス (注4)	神奈川県 三浦郡 葉山町	85,000 千円	マクロピ オティッ ク料理店 経営	-	兼任 1名	建物の 賃借	店舗の賃借	3,420	前受金 長期預り金	262 3,000
	株式会社スズ キヤ(注5)	神奈川県 逗子市	250,000 千円	総合食料 品小売業	-	兼任 1名	建物の 賃借	店舗の賃借	9,998	差入保証金 前払費用	14,000 765

(注) 1. 上記(1)、(2)、(3)の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 株式会社サザビーリーグの事業内容は、バッグ、服飾雑貨、家具、生活雑貨等の企画、販売及びティールーム、レストランの運営であります。
3. 株式会社日影茶屋は、当社代表取締役角田雄二の近親者が議決権の99%を所有しております。
4. 株式会社チャャ マクロピオティックスは、当社代表取締役角田雄二の近親者が議決権の90%を所有しております。
5. 株式会社スズキヤは、当社代表取締役角田雄二及びその近親者が議決権の76%を所有しております。

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. スターバックス・コーポレーションからの商品、消耗品、店舗設備資材の購入につきましては、当社と同社の間で締結した「供給契約」に基づき、同社の製造原価に当該契約に定めのある一定の料率を加算して算定した額をもって取引しております。
2. スターバックス・コーポレーション及び株式会社サザビーリーグとの銀行借入につきましてはの被債務保証については、保証料を支払っておりません。
3. 当社はエスピーアイ・ネバダ・インクとの間で「商標・技術ライセンス契約」を締結しており、当該契約に基づき、売上高の一定率をロイヤリティーとして支払っております。また、「サービス契約」を締結しており、当該契約に基づくRTD(Ready To Drink) コーヒー製品に関する業務の対価としてのサービスフィーを受取っております。
4. 株式会社日影茶屋からの商品の購入につきましては、同社と関連を有しない他の当事者との取引価格を参考に同社と交渉のうえ決定しております。
5. 株式会社チャヤマクロビオティックスへの店舗の賃貸につきましては、近隣の賃料相場を勘案のうえ決定しております。
6. 株式会社ズキヤからの店舗の賃借につきましては、近隣の賃料相場を勘案のうえ決定しております。

第14期(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

## 1 関連当事者との取引

## 財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

種類	会社等の名称または氏名	所在地	資本金または出資金	事業の内容または職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
その他の関係会社の親会社	スターバックス・コーポレーション	アメリカ合衆国ワシントン州シアトル市	739千米ドル	コーヒーの仕入販売等及びコーヒーストアの経営	(被所有)間接40.0%	供給契約/サービス契約 役員の兼任	商品及び消耗品の購入等	6,998,900	買掛金 未払費用	408,726 4,113
							店舗設備資材の購入	391,172	未払金	175,942
							銀行借入についての被債務保証	332,000	-	-
その他の関係会社	株式会社サザビーリーグ	東京都渋谷区	4,593,973千円	(注2)	(被所有)直接40.0%	役員の兼任	銀行借入についての被債務保証	332,000	-	-

(イ) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称または氏名	所在地	資本金または出資金	事業の内容または職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
その他の関係会社の子会社	エスピーアイ・ネバダ・インク	アメリカ合衆国ネバダ州	1千米ドル	ライセンス管理	-	商標・技術ライセンス契約 役員の兼任	ロイヤリティーの支払	5,347,857	未払金	465,416
							サービスフィーの受取	287,173	売掛金	155,641
							立替経費の請求	63,843	未収入金	23,194

(ウ) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称または氏名	所在地	資本金または出資金	事業の内容または職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	株式会社日影茶屋(注3)	神奈川県三浦郡葉山町	10,000千円	飲食業/洋菓子製造小売・喫茶業態	-	当社が販売するパストリーの一部を製造	商品の購入	21,527	買掛金	1,525
役員	株式会社ズキヤ(注4)	神奈川県逗子市	250,000千円	総合食料品小売業	-	建物の賃借 役員の兼任	店舗の賃借	10,075	差入保証金 前払費用	14,000 729

(注) 1. 上記(ア)、(イ)、(ウ)の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 株式会社サザビーリーグの事業内容は、バッグ、服飾雑貨、家具、生活雑貨等の企画、販売及びティールーム、



レストラン等を運営する企業グループの持株会社であります。

3. 株式会社日影茶屋は、当社取締役角田雄二の近親者が議決権の99%を所有しております。
4. 株式会社スズキヤは、当社取締役角田雄二及びその近親者が議決権の76%を所有しております。

#### 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. スターバックス・コーポレーションからの商品、消耗品、店舗設備資材の購入につきましては、当社と同社の間で締結した「供給契約」に基づき、同社の製造原価に当該契約に定めのある一定の料率を加算して算定した額をもって取引しております。
2. スターバックス・コーポレーション及び株式会社サザビーリーグとの銀行借入につきましてはの被債務保証については、保証料を支払っておりません。
3. 当社はエスピーアイ・ネバダ・インクとの間で「商標・技術ライセンス契約」を締結しており、当該契約に基づき、売上高の一定率をロイヤリティーとして支払っております。また、当社とスターバックス・コーポレーションとの間で締結した「サービス契約」に基づき、エスピーアイ・ネバダ・インクよりRTD(Ready To Drink) コーヒー製品に関する業務の対価としてのサービスフィーを受取っております。
4. 株式会社日影茶屋からの商品の購入につきましては、当社と関連を有しない他の当事者との取引価格を参考に当社と交渉のうえ決定しております。
5. 株式会社スズキヤからの店舗の賃借につきましては、近隣の賃料相場を勘案のうえ決定しております。

#### (追加情報)

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号 平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日)を適用しております。

このため、前事業年度まで開示しておりました株式会社チャヤマクロビオティックスは開示対象に該当しなくなりました。

( 1株当たり情報 )

第13期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		第14期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	19,079.55円	1株当たり純資産額	21,047.09円
1株当たり当期純利益金額	2,496.91円	1株当たり当期純利益金額	2,095.17円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	2,469.11円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	2,079.66円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第13期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第14期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	3,552,285	2,985,701
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	3,552,285	2,985,701
期中平均株式数(株)	1,422,675	1,425,042
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	16,016	10,625
(うち新株予約権)	(16,016)	(10,625)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	該当事項はありません。	同左

( 重要な後発事象 )

第13期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第14期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
該当事項はありません。	同左

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額または償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	18,231,249	2,591,035	238,260 (47,505)	20,584,024	11,424,434	1,785,191	9,159,590
構築物	6,838	7,512	-	14,351	4,371	1,398	9,979
機械及び装置	16,250	-	-	16,250	5,045	1,630	11,205
車両運搬具	63,674	-	-	63,674	58,919	4,959	4,754
工具、器具及び備品	10,236,319	1,740,332	481,269 (11,150)	11,495,382	7,950,956	1,594,376	3,544,425
建設仮勘定	239,331	302,740	229,457	312,613	-	-	312,613
有形固定資産計	28,793,664	4,641,620	948,987 (58,656)	32,486,297	19,443,727	3,387,555	13,042,570
無形固定資産							
ソフトウェア	1,537,789	655,612	117,582	2,075,819	915,406	325,559	1,160,413
電話加入権	70,563	-	420 (420)	70,142	-	-	70,142
ソフトウェア仮勘定	322,513	179,337	289,263	212,587	-	-	212,587
無形固定資産計	1,930,867	834,950	407,267 (420)	2,358,549	915,406	325,559	1,443,142
長期前払費用	480,047	22,732	54,771	448,007	394,292	26,181	53,715

(注) 1. 当期増加・減少額のうち主なものは次のとおりです。

建物の増加額	直営店新設及び移転(81店舗)	1,849,652千円
同 上	改装(230店舗)	571,115千円
工具、器具及び備品の増加額	直営店新設及び移転(86店舗)	984,896千円
同 上	改装(203店舗)	252,173千円
工具、器具及び備品の減少額	改装(440店舗)	424,888千円
同 上	退店及び移転(6店舗)	56,380千円

2. ソフトウェアの当期増加額の主な内訳は、会計システムの全面的な更改等によるものであります。

3. 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、当期の減損損失計上額であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	2,000,000	0.90	-
1年以内に返済予定の長期借入金	2,176,000	239,000	2.00	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	664,000	425,000	1.85	平成22年4月～ 平成26年1月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
計	2,840,000	2,664,000	-	-

(注) 1. 平均利率は、期末時点での加重平均利率によっております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりです。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	195,000	129,000	61,000	40,000

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	102,578	122,873	429	102,148	122,873
賞与引当金	-	2,285,025	2,285,025	-	-
役員退職慰労引当金	269,081	1,750	253,540	-	17,291

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、期末要引当額の洗替等によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	102,536
預金	
当座預金	3,161,520
普通預金	600,710
別段預金	9,878
定期預金	200,000
郵便貯金	81,518
小計	4,053,628
合計	4,156,164

売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
イオンモール株式会社	389,060
イオンリテール株式会社	385,941
エスピーアイ・ネバダ・インク	155,641
株式会社パルコ	101,231
株式会社TSUTAYA STORES	87,964
その他	2,201,355
計	3,321,195

(ロ) 売掛金の発生及び回収ならびに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	(C) (A) + (B) × 100	(A) + (D) 2 (B) 365
3,081,041	53,286,562	53,046,408	3,321,195	94.1	21.9

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

商品及び製品

品目	金額（千円）
コーヒー豆	170,137
コーヒー器具	396,416
その他	175,724
計	742,277

原材料及び貯蔵品

品目	金額（千円）
コーヒー豆	356,067
シロップ等	318,077
容器・包装資材	141,757
店舗用消耗品	113,919
広告宣伝用消耗品	15,851
その他	178,921
計	1,124,591

差入保証金

区分	金額（千円）
店舗建物賃借保証金（743店舗）	15,837,065
その他	381,716
計	16,218,782

買掛金

相手先	金額（千円）
伊藤忠商事株式会社	1,448,482
スターバックス・コーポレーション	408,726
ユニバーサルフード株式会社	127,552
東罐興業株式会社	93,069
Pacific Market International,LLC	41,688
その他	295,837
計	2,415,355

未払金

区分	金額（千円）
設備	959,545
賞与	164,668
ロイヤリティ	465,416
その他	779,390
計	2,369,020

未払費用

区分	金額(千円)
給与・賞与	1,898,914
不動産賃借料	473,540
水道光熱費	236,480
社会保険料	227,495
その他	176,146
計	3,012,578

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報

	第1四半期 自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	第2四半期 自平成20年7月1日 至平成20年9月30日	第3四半期 自平成20年10月1日 至平成20年12月31日	第4四半期 自平成21年1月1日 至平成21年3月31日
売上高 (千円)	23,348,647	24,630,966	24,735,928	23,877,139
税引前四半期純利益金額 (千円)	1,188,107	1,693,991	1,420,885	1,251,785
四半期純利益金額 (千円)	626,176	919,895	761,139	678,489
1株当たり四半期純利益金額 (円)	439.64	645.75	534.12	475.66

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	事業年度末日の翌日から3ヶ月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	-
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	<p>1 3月31日の最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載されている株主に対して、その所有株式数に応じて次のとおり株主優待券を発行する。</p> <p style="padding-left: 40px;">1株～4株・・・・・・・・・・2枚 5株～9株・・・・・・・・・・4枚 10株～99株・・・・・・・・・・10枚 100株以上・・・・・・・・・・20枚</p> <p>2 優待の内容 ドリンク無料券</p> <p>3 利用可能店舗 日本全国のスターバックス コーヒーストア（ホールビーンストアを除く）</p> <p>4 有効期限 翌年の3月31日まで</p>

（注）当社定款において、株主総会普通決議の決議要件は議決権を行使することができる株主の3分の2以上と定められております。



## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第13期）（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）平成20年6月30日関東財務局長に提出

#### (2) 有価証券報告書の訂正報告書

平成20年8月12日関東財務局長に提出

事業年度（第13期）（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

#### (3) 四半期報告書及び確認書

（第14期第1四半期）（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）平成20年8月14日関東財務局長に提出

（第14期第2四半期）（自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）平成20年11月14日関東財務局長に提出

（第14期第3四半期）（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）平成21年2月13日関東財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書

平成20年8月12日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

平成20年6月27日

スターバックス コーヒー ジャパン 株式会社

取締役会 御中

### 監査法人トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 桃崎 有治 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 北村 嘉章 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているスターバックス コーヒー ジャパン 株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第13期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、スターバックス コーヒー ジャパン 株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月26日

スターバックス コーヒー ジャパン 株式会社

取締役会 御中

### 監査法人トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 桃崎 有治 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 北村 嘉章 印

#### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているスターバックス コーヒー ジャパン 株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第14期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、スターバックス コーヒー ジャパン 株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、スターバックス コーヒー ジャパン 株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、スターバックス コーヒー ジャパン 株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。